

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成22年10月8日
【発行者名】	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡野 悦夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	野呂 俊夫 連絡場所 東京都中央区京橋三丁目8番1号
【電話番号】	03 - 5524 - 8161
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	しんきんトピックスオープン
【届出の対象とした内国投資 信託受益証券の金額】	継続申込期間 (平成22年10月9日から平成23年10月7日まで) 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**(1)【ファンドの名称】**

しんきんトピックスオープン（以下「当ファンド」といいます。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託(契約型)の受益権です。（以下「受益権」といいます。）
格付けは、取得しておりません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

3,000億円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当りの価額をいいます。基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または下記の照会先に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページで、最新の基準価額をご覧になることもできます。

照会先

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）

< コールセンター > 03-5524-8181（土日、休日を除く9:00～17:00）

< ホームページ > <http://www.skam.co.jp>

(5)【申込手数料】

申込手数料はありません。（取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。）

(6)【申込単位】

「自動けいぞく投資コース」

取得申込者が販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款」にしたがって契約を締結した場合は、1万円以上1円単位での申込みとなります。

「一般コース」

1万口以上1万口単位

「確定拠出年金コース」

1円以上1円単位

(7)【申込期間】

平成22年10月9日から平成23年10月7日まで

（なお、申込期間は、上記申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8)【申込取扱場所】

信金中央金庫（指定登録金融機関）

東京都中央区八重洲一丁目3番7号

「自動けいぞく投資コース」及び「確定拠出年金コース」のみのお取扱いとなります。

なお、信金中央金庫との間で取交わされた「投資信託受益権の取次業務に関する基本契約書」に基づいて、取次登録金融機関（信用金庫）の本・支店（所）においても募集等の取次ぎを行います。（以下「取次登録金融機関」といいます。）

しんきん証券株式会社（金融商品取引業者）

東京都中央区京橋三丁目8番1号

「一般コース」のみのお取扱いとなります。

（上記の金融機関および金融商品取引業者を総称して「販売会社」ということがあります。）

(9)【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、取得申込代金を販売会社において支払うものとします。販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行われる日に、委託会社の口座に払い込みます。委託会社は、同日、各取得申込受付日にかかる発行価額の総額を、受託会社の当ファンドにかかる口座に払い込みます。

(10)【払込取扱場所】

取得申込金額は、申込みされた販売会社の本・支店等で支払うものとします。

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。
株式会社 証券保管振替機構

(12)【その他】

受益権の取得申込みに際しては、販売会社の営業時間内において、販売会社所定の方法でお申込みください。

各営業日の午後3時までに受付けた取得および換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。

当ファンドには、取扱い販売会社によって税引き後の収益分配金を無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「一般コース」、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）に基づく取得申込者（事業主と資産管理契約を締結した資産管理機関、ないしは国民年金基金連合会）の申込みを対象とした「確定拠出年金コース」があります。

「自動けいぞく投資コース」の場合、取得申込者は、販売会社と別に定める「自動けいぞく投資約款」にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記契約または規定は、当該別の名称に読み替えるものとします。（以下同じ。）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

- ・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

しんきんトピックスオープン（以下「ファンド」といいます。）は、わが国の株式市場全体の動きをとらえることを目標に、東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

ファンドの基本的性格

当ファンドは、以下の「商品分類」および「属性区分」に該当します。

1．商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	
		その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2．属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式			
一般	年1回		
大型株			
中小型株	年2回	グローバル	日経225
債券			
一般	年4回	日本	
公債		北米	
社債	年6回	欧州	
その他債券	(隔月)	アジア	TOPIX
クレジット属性		オセアニア	
()	年12回	中南米	
不動産投信	(毎月)	アフリカ	
その他資産		中近東	
()	日々	(中東)	その他
資産複合		エマージング	()
()	その他		
資産配分固定型	()		
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

< 商品分類の定義 >

「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド

「国内」...目論見書又は投資信託約款（以下、「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの

「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの

「インデックス型」...目論見書等において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの

< 属性区分の定義 >

「株式一般」...目論見書等において、主として株式に投資する旨の記載があって、大型株および中小型株の区分に当てはまらないもの

「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの

「日本」...目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの

「TOPIX」...目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの

当ファンドが属さない商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）をご参照ください。

ファンドの特色

東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する運用成果を目指すファンドです。

例えば、TOPIXが5%上昇した場合には、基準価額が5%上昇し、TOPIXが5%下落した場合には、基準価額が5%下落するような運用成果を目指します。

しんきんトピックスオープンはTOPIXに連動するように運用指図が行われますが、必ずしも完全に連動する運用成果を保証するものではありません。

<特色1> TOPIXという知名度の高い指標に連動することを目指すため、値動きが分かりやすいファンドです。

- ・TOPIXは、日本の株式市場の値動きを表す代表的な指標として、テレビや新聞など身の回りのさまざまな媒体で情報が提供されています。そのため、ファンドの値動きを比較的容易に理解することができます。

<特色2> 少ない資金で国内株式の大部分に投資したのと同じような投資成果が期待できます。

- ・東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄の時価総額は、我が国の上場株式の時価総額の大部分を占めています。

<特色3> 購入時の手数料がかからないファンドです。

東証株価指数(TOPIX)とは...

東京証券取引所第一部上場全銘柄の時価総額を指数化した時価総額加重型の株価指数で、1968年1月4日を100として計算し、東京証券取引所が公表しています。Tokyo Stock Price Indexを略してTOPIXと呼ばれます。

$$\text{東証株価指数(TOPIX)} = \text{当日の時価総額} \div \text{基準時の時価総額} \times 100$$

東京証券取引所第一部上場全銘柄の時価総額は、わが国の株式市場全体の時価総額の大部分を占めており、東証株価指数(TOPIX)はわが国の株式市場の動向を的確に表しています。

各銘柄の時価総額を考慮しますので、一部の小型値がさ株の動きに影響されません。

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株)東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

(参考)

TOPIXの特徴

◎TOPIXと日経平均株価の比較

	TOPIX (東証株価指数)	日経平均株価 (日経225)
銘柄数	約1,700銘柄	225銘柄 ^{※2}
対象	東証一部上場の全銘柄 ^{※1}	東証一部上場銘柄のうち流動性と業種別分布を考慮して選定した銘柄
特徴	時価総額を基に算出されるため、時価総額の大きな銘柄の影響が強くなる傾向にあります。(時価総額加重型)	時価総額を考慮しないことから、株価の高い銘柄の影響が強くなる傾向にあります。(株価平均型)

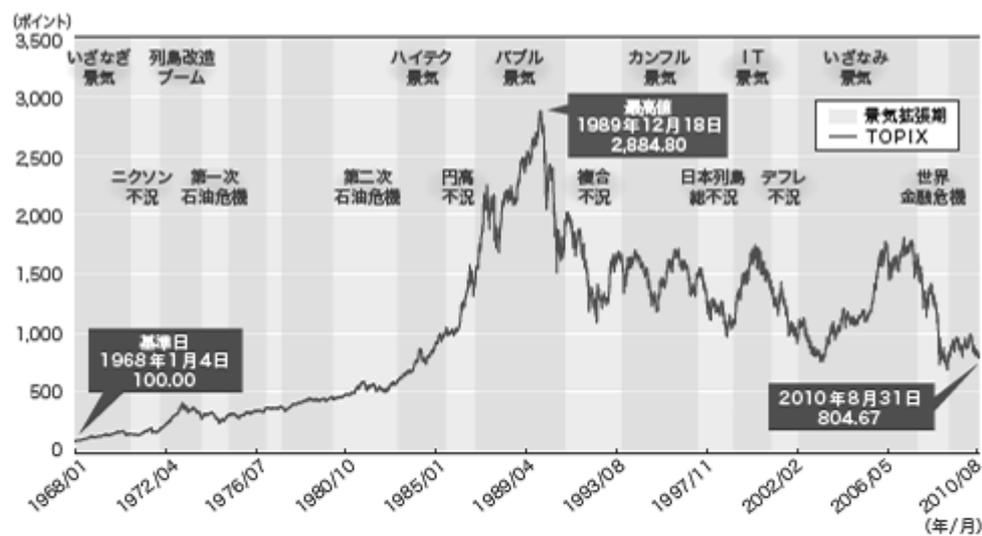
出所：しんきんアセットマネジメント投信（株）作成

※1 新規上場直後や整理ポストに割り当てられた銘柄などは除かれます。

※2 通常は225銘柄が採用されていますが、銘柄入替時などには225銘柄とならない場合があります。

◎TOPIXの推移(1968年1月4日～2010年8月31日)

TOPIXは日本経済の歩みとともに、日本株式市場の動きを的確に反映して推移してきました。



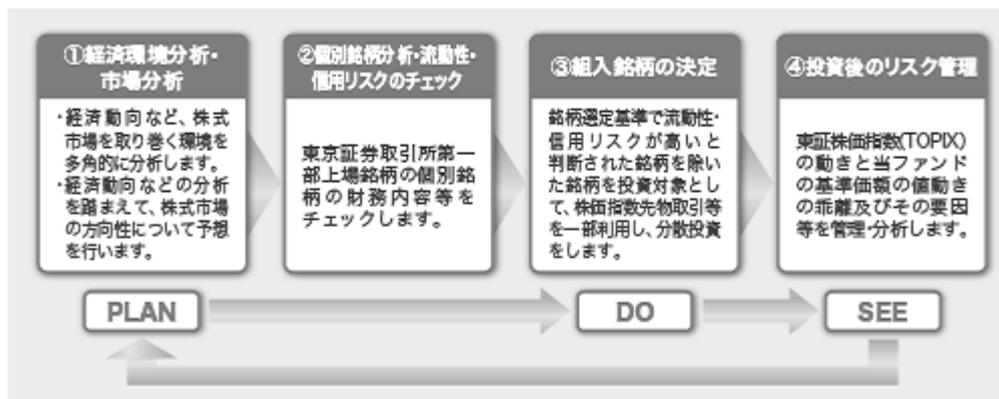
出所：内閣府ホームページ他より、しんきんアセットマネジメント投信（株）作成

※景気などの名称は、一般的な呼称を記載しています。

●投資戦略

- 東京証券取引所第一部上場の銘柄に投資します。
- 株価指数先物取引等を活用して、運用の効率化を図ります。
- 株式（現物）と株価指数先物取引比率を合計した実質組入比率を高位に保ち、東証株価指数（TOPIX）との連動性の向上を図ります。

●投資プロセス



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●ベンチマークについて

しんきんトピックスオープンでは、投資銘柄の決定などにあたって目安となる指標（このような指標を「ベンチマーク」といいます。）を設定しています。

当ファンドは、東証株価指数（TOPIX）をベンチマークとし、これに連動する運用成果を目指します。

●収益分配について

年1回の決算時（7月18日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配方針に従って分配を行います。



※上記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。

※自動引き落とし投資コース及び確定拠出年金コースの場合、分配金は自動的に再投資されます。

※詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

<収益分配方針>

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

ファンドの仕組み



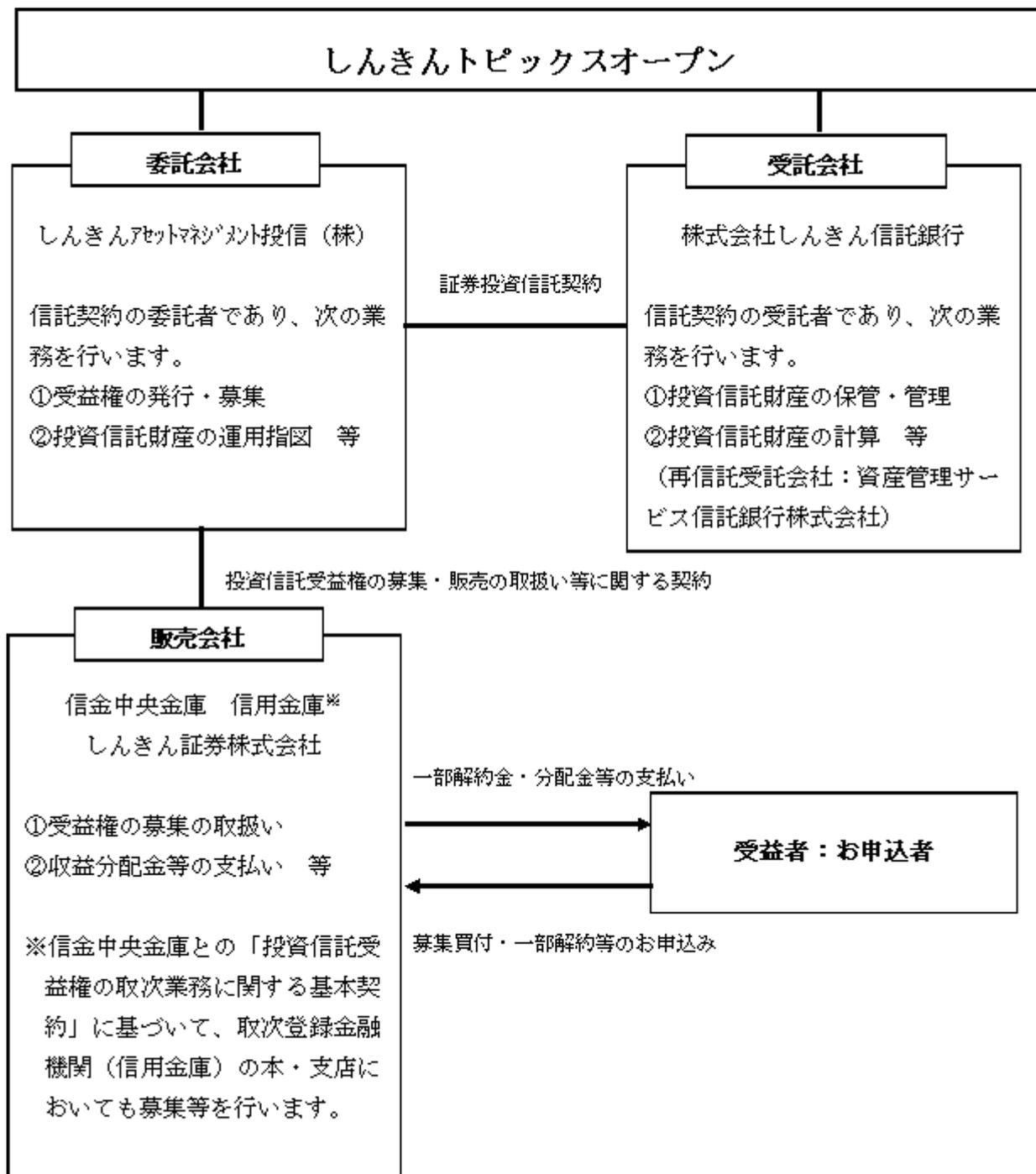
主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

(2) 【ファンドの沿革】

平成12年7月19日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始。

(3) 【ファンドの仕組み】



< 委託会社の概況 > (平成22年10月8日現在)

名称

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

本店の所在の場所

東京都中央区京橋三丁目8番1号

資本金の額

200百万円

会社の沿革

平成2年12月

全信連投資顧問株式会社として設立

平成3年3月

投資顧問業の登録

平成4年3月

投資一任契約に係る業務の認可

平成10年11月

「しんきんアセットマネジメント投信株式会社」に商号変更

平成10年12月 証券投資信託委託業の認可

平成19年9月 金融商品取引業者（投資運用業、投資助言・代理業）の登録

大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
信金中央金庫	東京都中央区八重洲一丁目3番7号	4,000株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資対象

主としてわが国の株式を主要投資対象とします。ただし、投資信託財産の規模によっては、主としてわが国の公社債等に投資するとともに株価指数先物取引等を利用して運用を行う場合があります。

投資態度

- 1) 金融商品取引所第一部上場株式に投資し、投資成果を東証株価指数（TOPIX）の動きに連動させることを目指して運用を行うことを基本とします。
- 2) 株式（株価指数先物取引等を含む）の組入比率は、高位を保ちます。
- 3) 東証株価指数（TOPIX）の動きに連動させるため、国内において行われる株価指数先物取引等を利用することがあります。このため株式の組入時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 4) 前記3)のほかに、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、有価証券店頭オプション取引、有価証券指数等オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 5) 投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- 6) 投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。
- 7) 株式以外の資産への投資割合は、原則として、投資信託財産の総額の50%以下とします。
- 8) 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用が行われなないことがあります。

(2)【投資対象】

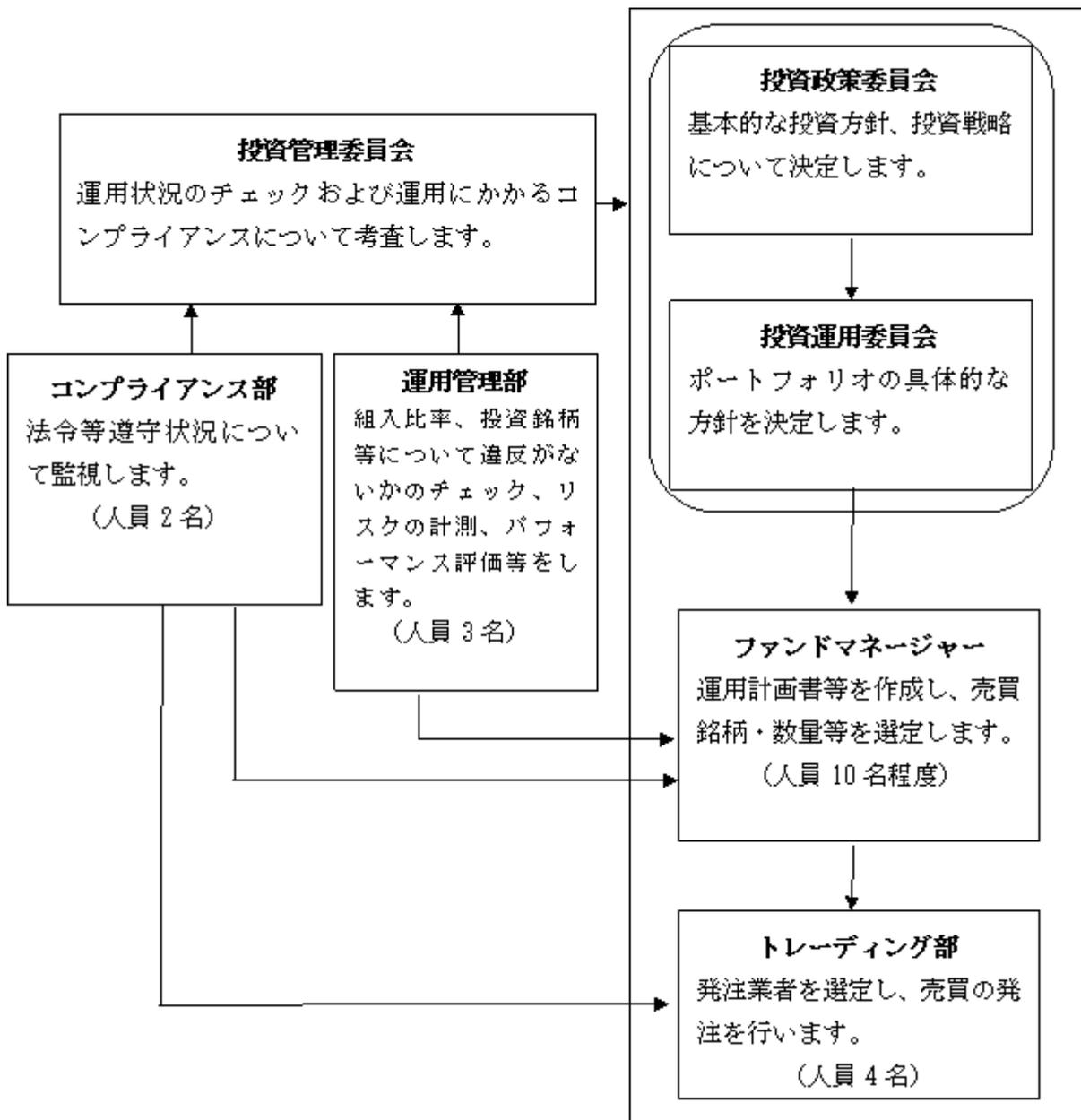
委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券または優先出資引受権を表示する証書（金融商品法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9) 特定目的会社にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、外国投資信託を除きます。）
- 14) 投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、外国投資証券を除きます。）
- 15) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 16) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるもので、本邦通貨建のものとしします。）
- 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるものをいいます。

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号およ

び第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

(3) 【運用体制】



投資プロセス

信金中央金庫グループ及び内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。

投資政策委員会においては、ファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な投資方針を策定します。また、投資運用委員会においては、基本的な投資方針に基づき当面の運用に当たってのガイドラインを決定し、併せて個別銘柄についての分析を行い投資対象銘柄を選定します。

ファンドの運用体制等は平成22年10月8日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益の分配は年1回の決算時（7月18日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づいて分配します。

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

収益分配に充てず投資信託財産に留保した収益等については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

(5) 【投資制限】

しんきんトピックスオープン投資信託約款（以下「約款」といいます。）および法令では、ファンドの運用に関して一定の制限および限度を定めています。かかる制限、限度は以下のとおりです。

投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会

社の発行する株式とします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

株式への投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債等への投資制限

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への投資は行いません。

先物取引等の運用指図

- 1) 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引を行うことの指図をすることができます。また、わが国において行われる有価証券店頭オプション取引、有価証券店頭指数等オプション取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。）。
- 2) 委託会社は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として投資信託約款第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについては、この限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 5) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引の範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として投資信託約款第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) 金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の合計額が、ヘッジ対象金利商品の時価総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記時価総額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- 5) 委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引の指図範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 2) 1)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - a. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - b. 株式分割により取得する株券
 - c. 有償増資により取得する株券

- d. 売り出しにより取得する株券
- e. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権の行使により取得可能な株券
- f. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付けの指図および範囲

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を、次の各号の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 前各項目に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ

- 1) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、投資信託財産において一部解約代金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 前項の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
 - a. 一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却等による、受取りの確定している資金の額の範囲内。
 - b. 一部解約金支払日の前営業日において確定した、当該支払日における当該支払資金の不足額の範囲内。
 - c. 借入指図を行う日における、投資信託財産の純資産総額の10%以内。
- 3) 1)の借入期間は、有価証券等の売却等の代金の入金日までに限るものとします。
- 4) 借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

法令に基づく投資制限

委託会社は、運用の指図を行う投資信託財産について、以下の行為を行わないものとします。

- 1) 同一法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。
- 2) デリバティブ取引に係る投資制限

委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

「しんきんトピックスオープン」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

(1) 基準価額の変動要因

価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して、短期的・長期的に大きく変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入証券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により有価証券を希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

(2) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(3) リスクの管理体制

投資管理委員会において、ファンドのリスク管理に関する基本的な事項等を審議、決定します。運用部門から独立した運用リスク管理部門が運用状況のモニタリングを行い、リスクとリターンの計測・分析を行います。分析結果は、運用部門にフィードバックされ、合理的な投資成果の追求を図ります。また、コンプライアンス部門が法令遵守の観点から運用状況を監視します。

投資リスクに対する管理体制等は平成22年10月8日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はありませんが、一部解約時に基準価額の0.30%を信託財産留保額としてご負担いただきます。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.84%（税抜年率0.80%）を乗じて得た額とします。

時期	項目		費用
毎日	信託報酬	信託報酬の総額	純資産総額に対して 年率0.84%（税抜0.80%）
		信託報酬の配分	委託会社 純資産総額に対して 年率0.2625%（税抜0.25%）
	販売会社 純資産総額に対して 年率0.4725%（税抜0.45%）		
	受託会社 純資産総額に対して 年率0.105%（税抜0.10%）		

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支弁します。

（注）税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(4)【その他の手数料等】

投資信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的とし資金の借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は投資信託財産から支払われます。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産から支払われます。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用は投資信託財産から支払われます。

投資信託財産にかかる監査費用は計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.0084%（税抜き0.008%）を乗じて計算し毎計算期の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。

(5)【課税上の取扱い】

個別元本について

1) 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

2) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

3) 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本が算出されます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金について

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。受益者が特別分配金を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本および収益分配金の区分については、後記＜個別元本および収益分配金の区分の具体例＞をご参照ください。

個人、法人別の課税上の取扱いについて

1) 個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税	収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。
換金時および償還時	換金時または償還時における差益（解約価額および償還価額から、取得したときの費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます。その税率は平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）となります。
損益通算について	換金時および償還時の損失の金額については、確定申告により、上場株式等の譲渡所得の金額および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額から控除することが可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、上場株式等の譲渡損との通算が可能となります。

2) 法人の受益者に対する課税

収益分配時 ならびに 換金時および 償還時の差益 に対する課税	収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成24年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。
---	---

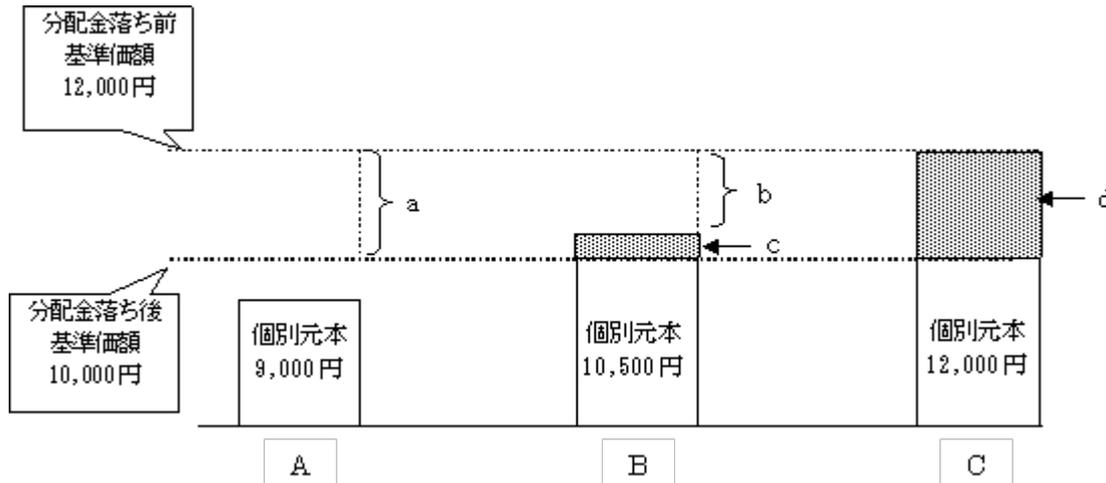
益金不算入制度の適用があります。

取得申込者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（注）確定拠出年金コースの場合、確定拠出年金制度にかかる税制が適用されます。

< 個別元本および収益分配金の区分の具体例 >

分配金支払い前の基準価額が1万円当たり12,000円、2,000円の収益分配を行い分配金落ち後の基準価額が10,000円となったケース。



A) 収益分配金受取前の個別元本が9,000円の場合

分配金落ち後の基準価額が分配金受取前の個別元本を上回っているため、aの部分(2,000円)は普通分配金となり、収益分配金落ち後の個別元本は9,000円のまま変わりません。

B) 収益分配金受取前の個別元本が10,500円の場合

分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているcの部分(500円)は特別分配金となり、収益分配金(2,000円)からc特別分配金(500円)を差引いた残りのbの部分(1,500円)は普通分配金となります。

収益分配金受取後の個別元本は

収益分配金受取前個別元本(10,500円) - 特別分配金(500円) = 10,000円 となります。

C) 収益分配金受取前の個別元本が12,000円の場合

分配金落ち後の基準価額が当初の個別元本を下回っているため、dの部分(2,000円)は特別分配金となります。

収益分配金受取後の個別元本は

収益分配金受取前個別元本(12,000円) - 特別分配金(2,000円) = 10,000円 となります。

受益者によって取扱いが異なる場合があります。また、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

資産別及び地域別の投資状況

平成22年8月31日現在

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	4,355,961,009	93.91
株式先物	日本	280,175,000	6.04
小計		4,636,136,009	99.95
コール・ローン等およびその他の資産(負債控除後)		2,145,293	0.05
合計(純資産総額)		4,638,281,302	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国内株式(上位30銘柄)

平成22年8月31日現在

国名	銘柄名	業種	数量(株)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	トヨタ自動車	輸送用機器	55,300	3,055.00	168,941,500	2,860.00	158,158,000	3.40
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	302,000	401.00	121,102,000	401.00	121,102,000	2.61
日本	本田技研工業	輸送用機器	34,300	2,605.00	89,351,500	2,779.00	95,319,700	2.05
日本	キヤノン	電気機器	24,900	3,355.00	83,539,500	3,425.00	85,282,500	1.83
日本	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	30,300	2,475.00	74,992,500	2,501.00	75,780,300	1.63
日本	東京電力	電気・ガス業	25,200	2,396.00	60,379,200	2,446.00	61,639,200	1.32
日本	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	474,600	133.77	63,488,856	129.00	61,223,400	1.31
日本	武田薬品工業	医薬品	15,800	3,910.00	61,778,000	3,860.00	60,988,000	1.31
日本	日本電信電話	情報・通信業	16,800	3,650.00	61,320,000	3,625.00	60,900,000	1.31
日本	三菱商事	卸売業	31,700	1,873.00	59,374,100	1,800.00	57,060,000	1.23
日本	任天堂	その他製品	2,300	24,350.00	56,005,000	23,380.00	53,774,000	1.15
日本	ソニー	電気機器	21,500	2,336.00	50,224,000	2,368.00	50,912,000	1.09
日本	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	349	135,500.00	47,289,500	142,200.00	49,627,800	1.06
日本	ソフトバンク	情報・通信業	17,500	2,486.00	43,505,000	2,411.00	42,192,500	0.90
日本	パナソニック	電気機器	39,300	1,099.00	43,190,700	1,068.00	41,972,400	0.90
日本	東日本旅客鉄道	陸運業	7,500	5,710.00	42,825,000	5,440.00	40,800,000	0.87
日本	東京海上ホールディングス	保険業	16,900	2,413.00	40,779,700	2,254.00	38,092,600	0.82
日本	ファナック	電気機器	4,200	9,950.00	41,790,000	9,020.00	37,884,000	0.81
日本	野村ホールディングス	証券・商品先物取引業	79,500	473.00	37,603,500	473.00	37,603,500	0.81
日本	三井物産	卸売業	34,300	1,090.00	37,387,000	1,093.00	37,489,900	0.80
日本	東芝	電気機器	91,000	447.00	40,677,000	395.00	35,945,000	0.77
日本	三菱地所	不動産業	28,000	1,192.00	33,376,000	1,263.00	35,364,000	0.76
日本	関西電力	電気・ガス業	16,100	2,100.00	33,810,000	2,154.00	34,679,400	0.74
日本	新日本製鐵	鉄鋼	118,000	288.00	33,984,000	277.00	32,686,000	0.70
日本	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	17,000	2,031.00	34,527,000	1,920.00	32,640,000	0.70
日本	小松製作所	機械	18,600	1,718.00	31,954,800	1,705.00	31,713,000	0.68
日本	日立製作所	電気機器	92,000	334.00	30,728,000	340.00	31,280,000	0.67
日本	日産自動車	輸送用機器	48,600	613.00	29,791,800	642.00	31,201,200	0.67
日本	中部電力	電気・ガス業	13,000	2,168.00	28,184,000	2,213.00	28,769,000	0.62
日本	信越化学工業	化学	6,900	4,140.00	28,566,000	3,890.00	26,841,000	0.57

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成22年8月31日現在

投資有価証券の種類	投資比率
株 式	93.91%
合 計	93.91%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の評価金額の比率です。

業種別投資比率

平成22年8月31日現在

業 種	投資比率（%）
水産・農林業	0.09
鉱業	0.34
建設業	1.82
食料品	3.18
繊維製品	0.81
パルプ・紙	0.37
化学	5.34
医薬品	4.15
石油・石炭製品	0.72
ゴム製品	0.56
ガラス・土石製品	1.05
鉄鋼	2.23
非鉄金属	1.09
金属製品	0.65
機械	4.14
電気機器	13.36
輸送用機器	9.12
精密機器	1.31
その他製品	2.15
電気・ガス業	5.40
陸運業	3.84
海運業	0.55
空運業	0.38
倉庫・運輸関連業	0.22
情報・通信業	5.46
卸売業	4.62
小売業	3.41
銀行業	9.17
証券、商品先物取引業	1.41
保険業	2.37
その他金融業	0.67
不動産業	2.17
サービス業	1.60
合 計(対純資産総額比)	93.91

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

平成22年8月31日現在

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価(円)	時価(円)	投資比率 (%)
株価指数 先物取引	日本	東証株価 指数先物	買建	35	291,505,000	280,175,000	6.04

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成22年8月末日、同日前1年以内における各月末及び各決算期末の純資産額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1計算期間末 (平成13年7月18日)	5,021	5,021	7,900	7,900
第2計算期間末 (平成14年7月18日)	4,612	4,612	6,674	6,674
第3計算期間末 (平成15年7月18日)	4,196	4,196	6,173	6,173
第4計算期間末 (平成16年7月18日)	4,802	4,840	7,491	7,551
第5計算期間末 (平成17年7月19日)	10,696	10,737	7,834	7,864
第6計算期間末 (平成18年7月18日)	5,673	5,714	9,730	9,800
第7計算期間末 (平成19年7月18日)	5,602	5,645	11,587	11,677
第8計算期間末 (平成20年7月18日)	5,104	5,104	8,316	8,316
第9計算期間末 (平成21年7月21日)	6,272	6,272	6,022	6,022
第10計算期間末 (平成22年7月20日)	4,789	4,789	5,619	5,619
平成21年 8月末日	6,714		6,445	
平成21年 9月末日	6,371		6,114	
平成21年10月末日	6,272		6,006	
平成21年11月末日	5,886		5,634	
平成21年12月末日	6,357		6,088	
平成22年 1月末日	5,539		6,041	
平成22年 2月末日	5,385		5,994	
平成22年 3月末日	5,946		6,613	
平成22年 4月末日	5,135		6,669	
平成22年 5月末日	5,042		5,943	
平成22年 6月末日	4,839		5,681	
平成22年 7月末日	4,888		5,732	

平成22年 8月末日	4,638	5,427
------------	-------	-------

(注1) 純資産総額は百万円未満切捨てで表示しています。

(注2) 基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位で表示したものです。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たりの収益分配金
第1計算期間末 (平成13年7月18日)	0円
第2計算期間末 (平成14年7月18日)	0円
第3計算期間末 (平成15年7月18日)	0円
第4計算期間末 (平成16年7月20日)	60円
第5計算期間末 (平成17年7月19日)	30円
第6計算期間末 (平成18年7月18日)	70円
第7計算期間末 (平成19年7月18日)	90円
第8計算期間末 (平成20年7月18日)	0円
第9計算期間末 (平成21年7月21日)	0円
第10計算期間末 (平成22年7月20日)	0円

【収益率の推移】

計算期間	収益率
第1計算期間末 (平成13年7月18日)	21.00%
第2計算期間末 (平成14年7月18日)	15.51%
第3計算期間末 (平成15年7月18日)	7.51%
第4計算期間末 (平成16年7月20日)	22.32%
第5計算期間末 (平成17年7月19日)	4.98%
第6計算期間末 (平成18年7月18日)	25.10%
第7計算期間末 (平成19年7月18日)	20.01%
第8計算期間末 (平成20年7月18日)	28.23%
第9計算期間末 (平成21年7月21日)	27.59%
第10計算期間末 (平成22年7月20日)	6.69%

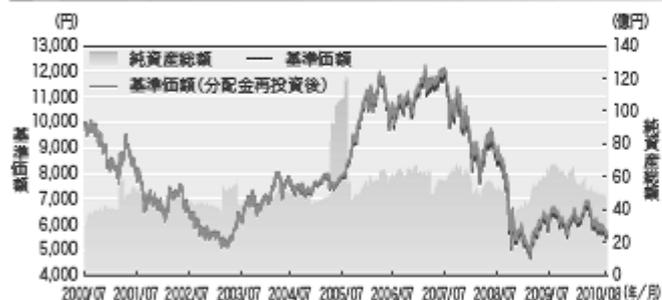
(注) 収益率とは計算期間末の基準価額(分配付きの額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。なお、第1計算期間については、前期末基準価額を10,000円として計算しています。

（参考）

データは2010年8月31日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額

基準価額	5,427円
純資産総額	4,638百万円
分配の推移(税引前)	
決算期	分配金
2010年7月20日	0円
2009年7月21日	0円
2008年7月18日	0円
2007年7月18日	90円
2006年7月18日	70円
設定以来累計	250円

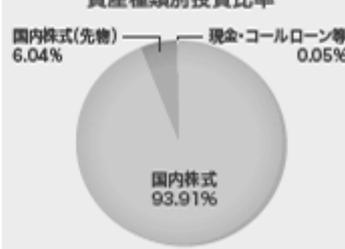
※基準価額及び分配金は1万口当たりです。

※基準価額(分配金再投資後)は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

主要な資産の状況

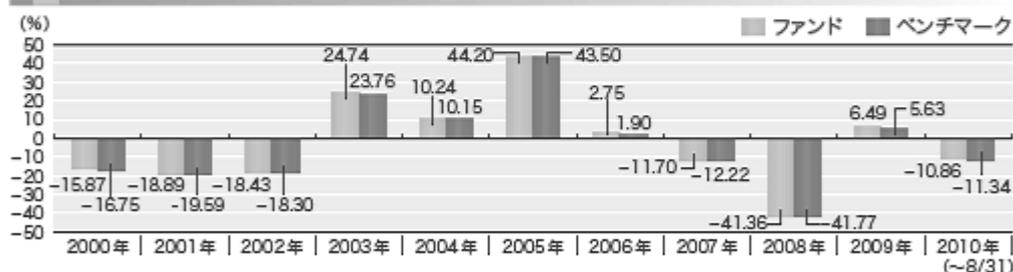
組入上位10銘柄			組入上位10業種		
銘柄名	業種	投資比率	業種	投資比率	
1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.40%	1 電気機器	13.36%	
2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.61%	2 銀行業	9.17%	
3 本田技研工業	輸送用機器	2.05%	3 輸送用機器	9.12%	
4 キヤノン	電気機器	1.83%	4 情報・通信業	5.46%	
5 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.63%	5 電気・ガス業	5.40%	
6 東京電力	電気・ガス業	1.32%	6 化学	5.34%	
7 みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.31%	7 卸売業	4.62%	
8 武田薬品工業	医薬品	1.31%	8 医薬品	4.15%	
9 日本電信電話	情報・通信業	1.31%	9 機械	4.14%	
10 三愛商事	卸売業	1.23%	10 陸運業	3.84%	

資産種類別投資比率



※投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄、業種、資産種類の時価の比率です。

年間収益率の推移 (期間：2000年～2010年)



※上記のグラフ、データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※2000年は7月19日(設定日)から同年最終営業日までの当ファンド及びベンチマークの実績騰落率を表示しております。

※各年の騰落率は(前年の最終営業日の値-当年の最終営業日の値)/前年の最終営業日の値×100(%)で算出しております。

※上記の騰落率は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページ(<http://www.skam.co.jp>)で運用レポート(週報・月報)としてお知らせしております。

(4)【設定及び解約の実績】

計算期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1期	平成12年7月19日から平成13年7月18日	8,993,680,314	2,637,260,285
第2期	平成13年7月19日から平成14年7月18日	1,379,082,268	824,249,417
第3期	平成14年7月19日から平成15年7月18日	3,761,795,209	3,875,197,862
第4期	平成15年7月19日から平成16年7月20日	1,133,564,466	1,520,644,578
第5期	平成16年7月21日から平成17年7月19日	8,719,041,546	1,475,157,122
第6期	平成17年7月20日から平成18年7月18日	4,925,371,569	12,749,082,663
第7期	平成18年7月19日から平成19年7月18日	2,627,585,163	3,623,843,411
第8期	平成19年7月19日から平成20年7月18日	2,821,446,031	1,517,510,938
第9期	平成20年7月19日から平成21年7月21日	5,126,053,339	847,833,033
第10期	平成21年7月22日から平成22年7月20日	1,045,834,900	2,939,240,777

(注)設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込みの際、取得申込者は、販売会社との間の権利義務関係を明確にすることを目的とした契約を結びます。
- (2) 当ファンドには、取扱い販売会社によって税引き後の収益分配金を無手数料で自動的に再投資する「自動けいぞく投資コース」と、収益分配が行われるごとに収益分配金を受益者に支払う「一般コース」、確定拠出年金法(平成13年法律第88号)に基づく取得申込者(事業主と資産管理契約を締結した資産管理機関、ないしは国民年金基金連合会)の申込みを対象とした「確定拠出年金コース」があります。
- (3) 取得申込者が「自動けいぞく投資コース」を利用する場合、販売会社は「自動けいぞく投資約款」を取得申込者に交付し、取得申込者は当該約款に基づく自動けいぞく投資の申込みを行います。
- (4) 申込単位は、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位、「一般コース」の場合は1万円以上1万口単位、「確定拠出年金コース」の場合は1円以上1円単位です。
- (5) 受益権の価額は、取得申込受付日の基準価額です。
「自動けいぞく投資コース」および「確定拠出年金コース」の収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (6) 各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込みを、当日の申込受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。
- (7) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することができます。取得申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みを撤回できます。
- (8) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行を請求することにより換金することができます。
- (2) 各営業日の午後3時までに受付けた換金（解約）の申込みを、当日の申込受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる申込みは、翌営業日以降の取扱いとなります。
- (3) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、「自動けいぞく投資コース」及び「確定拠出年金コース」の場合、1口単位をもって、「一般コース」の場合、1万口単位をもって換金（解約）の申込みができます。
- (4) 受益者が換金（解約）の申込みをするときは、取扱い販売会社に対し受益権をもって行うものとします。
- (5) 委託会社は、換金（解約）の申込みを受けた場合には、この信託契約の一部を解約します。
- (6) 解約の価額は、換金（解約）の申込受付日の基準価額から当該基準価額の0.30%を信託財産留保額として控除した価額とします。
- (7) 課税関係については、前記「ファンド情報 第1 ファンドの状況」「4 手数料等及び税金」の「(5)

課税上の取扱い」の内容をご覧ください。

- (8) 一部解約金にかかる収益調整金（注）は、原則として、受益者ごとの信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
- (9) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金（解約）の申込みの受付を中止することができます。換金（解約）の申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金（解約）の申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金（解約）の申込みを撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額計算日に換金（解約）の申込みを受けたものとして、(6)の規定に準じて算定した価額とします。
- (10) 解約代金の支払いは原則として上記解約請求日から起算して4営業日目から販売会社の営業所等で支払われます。
- (11) 受託会社は、一部解約代金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社に交付します。受託会社は、委託会社に一部解約金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(注) 収益調整金は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本の差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

ファンドの換金(解約)手続についてご不明な点がある場合には、委託会社までお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の計算方法

- ・基準価額は、委託会社によって毎営業日算出されます。
- ・基準価額とは、投資信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。
- ・基準価額（受益権1口当りの純資産価額を1万口単位で表示したもの）は、委託会社および販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。

ファンドの主要な投資対象資産の評価方法

1) 株式

- ・移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。
- ・時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、金融商品取引所が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2) 先物取引

- ・個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
- ・時価評価にあたっては、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は無期限です。ただし、後記「(5)その他 ファンドの繰上償還条項」により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

この信託の計算期間は、毎年7月19日から翌年7月18日までを原則とします。

上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、投資信託約款第3条に定める信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

ファンドの繰上償還条項

- 1) 委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- 2) 委託会社は、前項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 3) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- 5) 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 6) 上記3)から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記3)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- 7) 委託会社は、監督官庁より投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 8) 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、後記 4)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 9) 受託会社はその任務を辞任する場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行う際には、委託会社は、変更しようとする旨およびその内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) 委託会社はこの変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容等を公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。公告は日本経済新聞に掲載します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- 4) 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、投資信託約款の変更をしません。
- 5) 委託会社は、投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 6) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1)から5)までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前記の1)から6)の規定にしたがい信託契約の解約を行う場合、または前記の規定にしたがい投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、委託会社を経由して、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約(投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約書)は、期間満了の1ヵ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合は、自動的に1年更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により、随時変更される場合があります。

運用報告書

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき毎計算期間の末日(原則7月18日)を基準に運用報告書を作成し、投資信託財産にかかる知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

公告

委託会社が受益者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載されます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申込みに応じるものとします。当該取得申込みにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

販売会社は、受益者が自己に帰属する受益権について、あらかじめ収益分配金の再投資にかかる受益権の取得申込みを中止することを申し出た場合には、当該受益権に帰属する収益分配金を当該計算期間終了のつど受益者に支払います。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、ファンドにかかる償還金を持分に依りて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日から起算して5営業日目まで)から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対し委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録を行います。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、委託会社に受益権の一部解約の実行を請求することにより換金する権利を有します。権利行使の方法等については、上記「第2 管理及び運営」の「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる投資信託財産に関する書類の閲覧または謄写の請求をすることができます。

第3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、前期（平成20年7月19日から平成21年7月21日まで）については改正前の、当期（平成21年7月22日から平成22年7月20日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前期（平成20年7月19日から平成21年7月21日まで）の財務諸表については新日本有限責任監査法人、当期（平成21年7月22日から平成22年7月20日まで）の財務諸表については、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

しんきんとピックスオープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成21年7月21日現在)	当期 (平成22年7月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	300,408,162	315,835,313
株式	5,976,254,790	4,484,309,308
未収入金	-	82,714
未収配当金	4,016,200	3,438,800
未収利息	411	432
前払金	16,815,000	7,138,000
差入委託証拠金	12,375,000	11,340,000
流動資産合計	6,309,869,563	4,822,144,567
資産合計	6,309,869,563	4,822,144,567
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	8,895,000	10,437,913
未払金	5,656,431	-
未払解約金	11,698	513,633
未払受託者報酬	2,794,870	2,731,623
未払委託者報酬	19,564,018	19,121,320
その他未払費用	223,530	218,464
流動負債合計	37,145,547	33,022,953
負債合計	37,145,547	33,022,953
純資産の部		
元本等		
元本	1, 3 10,416,840,596	1, 3 8,523,434,719
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 4,144,116,580	2 3,734,313,105
（分配準備積立金）	687,064,808	536,892,606
元本等合計	6,272,724,016	4,789,121,614
純資産合計	6,272,724,016	4,789,121,614
負債純資産合計	6,309,869,563	4,822,144,567

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 (自 平成20年 7月19日 至 平成21年 7月21日)	当期 (自 平成21年 7月22日 至 平成22年 7月20日)
営業収益		
受取配当金	98,598,115	102,755,234
受取利息	407,090	125,408
有価証券売買等損益	1,043,387,397	266,564,672
派生商品取引等損益	134,584,374	39,859,093
その他収益	553,946	367,157
営業収益合計	1,078,412,620	203,175,966
営業費用		
受託者報酬	5,085,460	6,088,052
委託者報酬	35,598,078	42,616,260
その他費用	406,721	486,916
営業費用合計	41,090,259	49,191,228
営業利益又は営業損失（ ）	1,119,502,879	252,367,194
経常利益又は経常損失（ ）	1,119,502,879	252,367,194
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,119,502,879	252,367,194
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	126,312,625	130,382,244
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,033,709,552	4,144,116,580
剰余金増加額又は欠損金減少額	238,938,630	1,171,664,572
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	238,938,630	1,171,664,572
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,356,155,404	379,111,659
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,356,155,404	379,111,659
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,144,116,580	3,734,313,105

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期 (自 平成20年7月19日 至 平成21年7月21日)	当期 (自 平成21年7月22日 至 平成22年7月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。	先物取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当計算期間は、当期末が休日のため、平成20年7月19日から平成21年7月21日までとなっております。	計算期間の取扱い 当計算期間は、当期首ならびに当期末が休日のため、平成21年7月22日から平成22年7月20日までとなっております。

(追加情報)

前期 (自 平成20年7月19日 至 平成21年7月21日)	当期 (自 平成21年7月22日 至 平成22年7月20日)
	当期より、「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	前期 （平成21年7月21日現在）	当期 （平成22年7月20日現在）
1 信託財産に係る 期首元本額、期中 追加設定元本額 及び期中一部解 約元本額	期首元本額 6,138,620,290円 期中追加設定元本額 5,126,053,339円 期中一部解約元本額 847,833,033円	期首元本額 10,416,840,596円 期中追加設定元本額 1,045,834,900円 期中一部解約元本額 2,939,240,777円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,144,116,580円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,734,313,105円であります。
3 計算期間末日における受益権の総数	10,416,840,596口	8,523,434,719口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 （自平成20年7月19日 至平成21年7月21日）	当期 （自平成21年7月22日 至平成22年7月20日）
1 分配金の計算過程 計算期末における経費控除後の配当等収益53,547,440円（1万口当たり51.40円）、収益調整金1,942,650,010円（1万口当たり1,864.91円）及び分配準備積立金633,517,368円（1万口当たり608.17円）となっておりますが、分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期末における経費控除後の配当等収益37,937,080円（1万口当たり44.50円）、収益調整金1,663,649,520円（1万口当たり1,951.85円）及び分配準備積立金498,955,526円（1万口当たり585.39円）となっておりますが、分配を行っておりません。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 （自平成20年7月19日 至平成21年7月21日）	当期 （自平成21年7月22日 至平成22年7月20日）
1 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資ならびにデリバティブ取引を、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、株式など値動きのある有価証券に投資しますので、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスクなどがあります。 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、TOPIX（東証株価指数）先物取引であり、TOPIXの動きに連動させるために利用しております。

3 金融商品に係るリスク管理体制		投資管理委員会において、リスク管理に関する基本的な事項等を審議、決定します。運用部門から独立した運用リスク管理部門が運用状況のモニタリングを行い、リスクとリターンの計測・分析を行います。分析結果は、運用部門にフィードバックされ、合理的な投資成果の追求を図ります。また、コンプライアンス部門が法令遵守の観点から運用状況を監視します。
------------------	--	---

2. 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (平成21年7月21日現在)	当期 (平成22年7月20日現在)
1 貸借対照表計上額、時価およびその差額		貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2 時価の算定方法		<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。</p> <p>(4)金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

	前期 (平成21年7月21日現在)	当期 (平成22年7月20日現在)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	5,976,254,790	1,010,456,808	376,451,935
合計	5,976,254,790	1,010,456,808	376,451,935

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の状況に関する事項

前期 (自 平成20年7月19日 至 平成21年7月21日)	当期 (自 平成21年7月22日 至 平成22年7月20日)
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、TOPIX（東証株価指数）先物取引であります。	
2. 取引に対する取組方針 株式現物取引に対する代替目的で利用しております。	
3. 取引の利用目的 TOPIXの動きに連動させるために利用しております。	
4. 取引に係るリスクの内容 東証株価指数とTOPIX株式指数先物取引との乖離が生じたときのいわゆる乖離リスクが内在します。	
5. 取引に係るリスク管理体制 先物取引について、発注伝票の事前審査を行い適正な取引であるかを確認しております。また、事後的には、運用管理票を用いて、組入比率・評価損益等についてチェックしております。	

取引の時価等に関する事項
(株式関連)

(単位：円)

区分	種類	前期 (平成21年7月21日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数 先物取引 買建	306,390,000		297,495,000	8,895,000
合計		306,390,000		297,495,000	8,895,000

(単位：円)

区分	種類	当期 (平成22年7月20日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数 先物取引 買建	310,078,000		299,700,000	10,378,000
合計		310,078,000		299,700,000	10,378,000

(注) 時価の算定方法

1. 計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額ベースです。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 (自 平成20年7月19日 至 平成21年7月21日)	当期 (自 平成21年7月22日 至 平成22年7月20日)
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

前期 (平成21年7月21日現在)	当期 (平成22年7月20日現在)
1口当たり純資産額 0.6022円 (1万口当たり純資産額 6,022円)	1口当たり純資産額 0.5619円 (1万口当たり純資産額 5,619円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
極洋	1,000	180	180,000	
日本水産	5,000	302	1,510,000	
マルハニチロホールディングス	10,000	136	1,360,000	
サカタのタネ	600	1,193	715,800	
ホクト	500	1,708	854,000	
日鉄鉱業	1,000	291	291,000	
三井松島産業	2,000	133	266,000	
国際石油開発帝石	22	401,500	8,833,000	
日本海洋掘削	100	2,699	269,900	
関東天然瓦斯開発	1,000	443	443,000	
石油資源開発	900	3,475	3,127,500	
ショーボンドホールディングス	400	1,817	726,800	
ダイセキ環境ソリューション	1	95,600	95,600	
東急建設	1,490	224	333,760	
コムシスホールディングス	1,900	792	1,504,800	
高松コンストラクショングループ	500	1,056	528,000	
東建コーポレーション	190	2,365	449,350	
大成建設	21,000	180	3,780,000	
大林組	13,000	370	4,810,000	
清水建設	13,000	325	4,225,000	
長谷工コーポレーション	27,500	67	1,842,500	
松井建設	1,000	351	351,000	
鹿島建設	20,000	206	4,120,000	
鉄建建設	2,000	73	146,000	
安藤建設	2,000	105	210,000	
太平工業	1,000	297	297,000	
西松建設	6,000	108	648,000	
前田建設工業	3,000	234	702,000	
奥村組	5,000	318	1,590,000	
東鉄工業	1,000	555	555,000	
戸田建設	5,000	283	1,415,000	
青木あすなろ建設	500	378	189,000	
北野建設	1,000	217	217,000	
三井ホーム	1,000	426	426,000	
矢作建設工業	1,000	528	528,000	
ピーエス三菱	400	260	104,000	
大東建託	1,900	4,815	9,148,500	
NIPPO	1,000	624	624,000	
東亜道路工業	1,000	126	126,000	
前田道路	1,000	716	716,000	
日本道路	1,000	184	184,000	
東亜建設工業	5,000	89	445,000	
大林道路	1,000	177	177,000	
住友林業	3,500	679	2,376,500	
日本基礎技術	1,200	191	229,200	
巴コーポレーション	1,000	174	174,000	
パナホーム	2,000	503	1,006,000	
大和ハウス工業	11,000	821	9,031,000	
ライト工業	1,600	192	307,200	
積水ハウス	14,000	765	10,710,000	
コミュニティア	1,000	501	501,000	
ユアテック	1,000	333	333,000	
中電工	700	984	688,800	
関電工	2,000	503	1,006,000	

大明	700	653	457,100
きんでん	3,000	773	2,319,000
東京エネシス	1,000	595	595,000
トーエネック	1,000	484	484,000
住友電設	500	372	186,000
日本電設工業	1,000	824	824,000
協和エクシオ	1,700	770	1,309,000
新日本空調	500	623	311,500
東電通	1,000	157	157,000
日本電話施設	1,000	275	275,000
九電工	1,000	474	474,000
三機工業	1,000	714	714,000
日揮	4,000	1,448	5,792,000
中外炉工業	1,000	226	226,000
ヤマト	1,000	307	307,000
太平電業	1,000	642	642,000
高砂熱学工業	1,200	767	920,400
三晃金属工業	1,000	163	163,000
NEC ネットズエスアイ	300	1,081	324,300
朝日工業社	1,000	374	374,000
大気社	600	1,397	838,200
日比谷総合設備	600	744	446,400
東芝プラントシステム	1,000	1,050	1,050,000
東洋エンジニアリング	3,000	275	825,000
千代田化工建設	3,000	594	1,782,000
新興プラントテック	900	810	729,000
日本製粉	3,000	439	1,317,000
日清製粉グループ本社	4,500	1,068	4,806,000
昭和産業	3,000	277	831,000
鳥越製粉	500	708	354,000
協同飼料	2,000	102	204,000
日本配合飼料	1,000	112	112,000
東洋精糖	2,000	103	206,000
日本甜菜製糖	3,000	196	588,000
三井製糖	2,000	300	600,000
森永製菓	5,000	200	1,000,000
中村屋	1,000	442	442,000
江崎グリコ	2,000	1,050	2,100,000
名糖産業	200	1,215	243,000
不二家	3,000	175	525,000
山崎製パン	3,000	1,162	3,486,000
第一屋製パン	1,000	113	113,000
森永乳業	4,000	327	1,308,000
ヤクルト本社	2,600	2,464	6,406,400
明治ホールディングス	1,500	3,705	5,557,500
雪印メグミルク	1,900	1,634	3,104,600
プリマハム	3,000	99	297,000
日本ハム	3,000	1,129	3,387,000
伊藤ハム	3,000	322	966,000
丸大食品	2,000	258	516,000
米久	500	767	383,500
S Foods	500	727	363,500
サッポロホールディングス	7,000	384	2,688,000
アサヒビール	8,500	1,462	12,427,000
キリンホールディングス	20,000	1,110	22,200,000
宝ホールディングス	4,000	468	1,872,000
オエノンホールディングス	2,000	183	366,000
メルシャン	2,000	162	324,000
コカ・コーラウエスト	1,200	1,540	1,848,000
コカ・コーラ セントラル ジャパン	600	1,082	649,200

ダイドードリンコ	300	3,205	961,500
伊藤園	1,200	1,324	1,588,800
キーコーヒー	500	1,534	767,000
日清オイリオグループ	2,000	433	866,000
不二製油	1,100	1,298	1,427,800
J-オイルミルズ	2,000	257	514,000
キッコーマン	4,000	928	3,712,000
味の素	12,000	816	9,792,000
キユーピー	2,800	1,050	2,940,000
ハウス食品	1,900	1,290	2,451,000
カゴメ	1,400	1,599	2,238,600
焼津水産化学工業	200	1,030	206,000
アリアケジャパン	400	1,340	536,000
ニチレイ	5,000	369	1,845,000
東洋水産	2,000	2,037	4,074,000
日清食品ホールディングス	1,600	3,175	5,080,000
ロック・フィールド	100	1,194	119,400
日本たばこ産業	100	268,100	26,810,000
わらべや日洋	300	1,088	326,400
なとり	200	807	161,400
ミヨシ油脂	2,000	139	278,000
片倉工業	600	811	486,600
グンゼ	3,000	275	825,000
東洋紡績	15,000	150	2,250,000
富士紡ホールディングス	2,000	123	246,000
日清紡ホールディングス	3,000	887	2,661,000
倉敷紡績	5,000	137	685,000
シキボウ	3,000	105	315,000
日本毛織	1,000	686	686,000
ダイドーリミテッド	400	705	282,000
帝国繊維	1,000	461	461,000
帝人	15,000	276	4,140,000
東レ	32,000	435	13,920,000
サカイオーベックス	1,000	149	149,000
住江織物	1,000	174	174,000
日本フェルト	300	396	118,800
日本バイリーン	1,000	389	389,000
芦森工業	1,000	130	130,000
アツギ	5,000	108	540,000
ダイニック	1,000	153	153,000
セーレン	1,000	502	502,000
小松精練	1,000	331	331,000
ワコールホールディングス	3,000	1,089	3,267,000
ホギメディカル	200	4,150	830,000
サンエー・インターナショナル	200	1,210	242,000
レナウン	1,200	253	303,600
三陽商会	2,000	334	668,000
オンワードホールディングス	3,000	670	2,010,000
ゴールドウイン	1,000	168	168,000
東京スタイル	2,000	713	1,426,000
デサント	1,000	489	489,000
ヤマトインターナショナル	200	347	69,400
特種東海製紙	3,000	214	642,000
王子製紙	18,000	427	7,686,000
三菱製紙	7,000	101	707,000
北越紀州製紙	3,000	429	1,287,000
中越バルブ工業	2,000	155	310,000
巴川製紙所	1,000	171	171,000
大王製紙	2,000	674	1,348,000
日本製紙グループ本社	1,700	2,353	4,000,100

レンゴー	3,000	546	1,638,000
トーモク	1,000	227	227,000
ザ・バック	300	1,559	467,700
クラレ	6,000	1,071	6,426,000
旭化成	24,000	449	10,776,000
共和レザー	300	324	97,200
コープケミカル	1,000	116	116,000
昭和電工	28,000	162	4,536,000
住友化学	29,000	334	9,686,000
日本化成	1,000	162	162,000
住友精化	1,000	327	327,000
日産化学工業	3,000	1,004	3,012,000
ラサ工業	3,000	79	237,000
クレハ	2,000	442	884,000
テイカ	1,000	235	235,000
日本曹達	3,000	303	909,000
東ソー	11,000	240	2,640,000
トクヤマ	7,000	415	2,905,000
セントラル硝子	4,000	335	1,340,000
東亜合成	5,000	389	1,945,000
ダイソー	1,000	224	224,000
関東電化工業	1,000	546	546,000
電気化学工業	9,000	417	3,753,000
信越化学工業	6,900	4,140	28,566,000
日本カーバイド工業	1,000	149	149,000
堺化学工業	2,000	339	678,000
エア・ウォーター	3,000	948	2,844,000
大陽日酸	6,000	727	4,362,000
日本化学工業	2,000	197	394,000
日本パーカライジング	1,000	1,160	1,160,000
高圧ガス工業	1,000	494	494,000
四国化成工業	1,000	469	469,000
戸田工業	1,000	699	699,000
ステラ ケミファ	200	3,110	622,000
保土谷化学工業	1,000	282	282,000
日本触媒	3,000	886	2,658,000
大日精化工業	2,000	339	678,000
カネカ	5,000	529	2,645,000
三菱瓦斯化学	7,000	440	3,080,000
三井化学	17,000	250	4,250,000
J S R	4,100	1,551	6,359,100
東京応化工業	700	1,478	1,034,600
三菱ケミカルホールディングス	24,000	427	10,248,000
日本合成化学工業	1,000	513	513,000
ダイセル化学工業	5,000	602	3,010,000
住友ベークライト	4,000	438	1,752,000
積水化学工業	8,000	561	4,488,000
日本ゼオン	4,000	517	2,068,000
アイカ工業	1,000	971	971,000
宇部興産	19,000	213	4,047,000
積水樹脂	1,000	800	800,000
タキロン	1,000	269	269,000
旭有機材工業	1,000	201	201,000
日立化成工業	1,900	1,659	3,152,100
リケンテクノス	1,000	238	238,000
大倉工業	1,000	253	253,000
積水化成品工業	1,000	424	424,000
群栄化学工業	1,000	214	214,000
日本カーリット	500	406	203,000
日本化薬	3,000	776	2,328,000

日本精化	300	552	165,600
A D E K A	1,900	832	1,580,800
日油	4,000	355	1,420,000
花王	11,400	2,044	23,301,600
第一工業製薬	1,000	216	216,000
三洋化成工業	1,000	569	569,000
大日本塗料	2,000	90	180,000
日本ペイント	4,000	514	2,056,000
関西ペイント	5,000	731	3,655,000
中国塗料	1,000	600	600,000
藤倉化成	700	537	375,900
太陽インキ製造	300	2,315	694,500
D I C	14,000	138	1,932,000
サカタインクス	1,000	372	372,000
東洋インキ製造	4,000	330	1,320,000
富士フイルムホールディングス	8,800	2,615	23,012,000
資生堂	7,700	1,935	14,899,500
ライオン	5,000	445	2,225,000
高砂香料工業	1,000	394	394,000
マンダム	400	2,343	937,200
ミルボン	200	2,152	430,400
ファンケル	900	1,270	1,143,000
コーセー	700	2,017	1,411,900
ドクターシーラボ	3	289,100	867,300
エステー	400	986	394,400
コニシ	400	947	378,800
長谷川香料	600	1,347	808,200
小林製薬	600	3,650	2,190,000
荒川化学工業	400	925	370,000
メック	300	469	140,700
日本高純度化学	1	257,700	257,700
荏原ユーザライト	100	1,600	160,000
アース製薬	400	2,696	1,078,400
イハラケミカル工業	1,000	236	236,000
北興化学工業	1,000	250	250,000
クミアイ化学工業	1,000	221	221,000
日本農薬	1,000	392	392,000
アキレス	4,000	123	492,000
有沢製作所	700	544	380,800
日東電工	3,500	2,963	10,370,500
レック	100	1,231	123,100
きもと	400	469	187,600
藤森工業	300	1,170	351,000
前澤化成工業	400	851	340,400
J S P	300	885	265,500
エフビコ	200	4,510	902,000
天馬	400	960	384,000
信越ポリマー	700	500	350,000
東リ	1,000	153	153,000
ニフコ	900	1,928	1,735,200
日本バルカー工業	2,000	194	388,000
ユニ・チャーム	800	10,120	8,096,000
協和発酵キリン	5,000	859	4,295,000
武田薬品工業	15,800	3,910	61,778,000
アステラス製薬	8,800	2,866	25,220,800
大日本住友製薬	3,100	626	1,940,600
塩野義製薬	6,200	1,724	10,688,800
田辺三菱製薬	4,000	1,259	5,036,000
わかもと製薬	1,000	298	298,000
あすか製薬	1,000	596	596,000

日本新薬	1,000	980	980,000
中外製薬	4,500	1,557	7,006,500
科研製薬	2,000	866	1,732,000
エーザイ	5,100	2,804	14,300,400
ロート製薬	2,000	1,069	2,138,000
小野薬品工業	2,100	3,600	7,560,000
久光製薬	1,300	3,290	4,277,000
有機合成薬品工業	1,000	244	244,000
持田製薬	2,000	853	1,706,000
大正製薬	3,000	1,700	5,100,000
参天製薬	1,200	3,040	3,648,000
扶桑薬品工業	2,000	284	568,000
日本ケミファ	1,000	291	291,000
ツムラ	1,200	2,585	3,102,000
キッセイ薬品工業	1,000	1,652	1,652,000
生化学工業	1,000	884	884,000
栄研化学	300	782	234,600
日水製薬	100	680	68,000
鳥居薬品	300	1,345	403,500
東和薬品	200	5,130	1,026,000
沢井製薬	300	7,390	2,217,000
ゼリア新薬工業	1,000	930	930,000
第一三共	13,100	1,535	20,108,500
キョーリン製薬ホールディングス	1,000	1,229	1,229,000
昭和シェル石油	4,300	635	2,730,500
コスモ石油	13,000	209	2,717,000
ニチレキ	1,000	394	394,000
東燃ゼネラル石油	6,000	771	4,626,000
ユシロ化学工業	300	1,135	340,500
ビービー・カストロール	100	304	30,400
AOCホールディングス	1,200	427	512,400
出光興産	500	6,340	3,170,000
JXホールディングス	46,300	441	20,418,300
横浜ゴム	4,000	439	1,756,000
東洋ゴム工業	4,000	193	772,000
ブリヂストン	13,000	1,467	19,071,000
住友ゴム工業	3,200	840	2,688,000
藤倉ゴム工業	400	338	135,200
オカモト	2,000	363	726,000
フコク	300	718	215,400
ニッタ	400	1,378	551,200
東海ゴム工業	700	1,013	709,100
三ツ星ベルト	1,000	381	381,000
バンドー化学	1,000	281	281,000
日東紡績	4,000	194	776,000
旭硝子	20,000	820	16,400,000
日本板硝子	13,000	218	2,834,000
日本山村硝子	2,000	232	464,000
日本電気硝子	7,000	1,047	7,329,000
オハラ	200	1,425	285,000
住友大阪セメント	8,000	166	1,328,000
太平洋セメント	16,000	113	1,808,000
デイ・シイ	600	159	95,400
日本コンクリート工業	1,000	125	125,000
東海カーボン	4,000	449	1,796,000
日本カーボン	3,000	243	729,000
東洋炭素	200	4,370	874,000
ノリタケカンパニーリミテド	2,000	294	588,000
TOTO	6,000	577	3,462,000
日本碍子	5,000	1,339	6,695,000

日本特殊陶業	4,000	1,123	4,492,000
MARUWA	100	1,924	192,400
品川リフラクトリーズ	1,000	238	238,000
黒崎播磨	1,000	306	306,000
フジインコーポレーテッド	400	1,210	484,000
ニチアス	2,000	348	696,000
ニチハ	500	778	389,000
新日本製鐵	118,000	288	33,984,000
住友金属工業	76,000	203	15,428,000
神戸製鋼所	58,000	178	10,324,000
日新製鋼	15,000	141	2,115,000
中山製鋼所	3,000	140	420,000
合同製鐵	3,000	209	627,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	9,000	2,553	22,977,000
東京製鐵	2,100	996	2,091,600
共英製鋼	400	1,430	572,000
大和工業	1,100	2,123	2,335,300
東京鐵鋼	1,000	210	210,000
大阪製鐵	300	1,276	382,800
淀川製鋼所	3,000	356	1,068,000
東洋鋼鈑	1,000	424	424,000
住友鋼管	400	467	186,800
丸一鋼管	1,100	1,701	1,871,100
モリ工業	1,000	317	317,000
大同特殊鋼	7,000	383	2,681,000
日本高周波鋼業	1,000	103	103,000
日本金属工業	4,000	118	472,000
日本冶金工業	2,500	269	672,500
山陽特殊製鋼	2,000	404	808,000
愛知製鋼	3,000	352	1,056,000
日立金属	2,000	1,003	2,006,000
日本金属	2,000	140	280,000
大平洋金属	3,000	575	1,725,000
日本電工	2,000	511	1,022,000
三菱製鋼	3,000	176	528,000
日亜鋼業	1,000	209	209,000
日本精線	1,000	438	438,000
シンニッタン	400	234	93,600
新家工業	1,000	122	122,000
日本軽金属	10,000	119	1,190,000
大紀アルミニウム工業所	1,000	210	210,000
三井金属鉱業	14,000	228	3,192,000
東邦亜鉛	2,000	301	602,000
三菱マテリアル	25,000	232	5,800,000
住友金属鉱山	11,000	1,072	11,792,000
DOWAホールディングス	5,000	412	2,060,000
古河機械金属	9,000	90	810,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	400	3,725	1,490,000
東邦チタニウム	700	2,360	1,652,000
住友軽金属工業	5,000	90	450,000
古河スカイ	2,000	224	448,000
古河電気工業	13,000	377	4,901,000
住友電気工業	13,500	1,021	13,783,500
フジクラ	6,000	365	2,190,000
昭和電線ホールディングス	6,000	82	492,000
タツタ電線	1,000	192	192,000
日立電線	4,000	224	896,000
平河ヒューテック	100	726	72,600
リョービ	2,000	272	544,000
アサヒホールディングス	700	1,794	1,255,800

稲葉製作所	200	961	192,200
三協・立山ホールディングス	5,000	110	550,000
トーカロ	200	1,463	292,600
アルファC o	200	774	154,800
SUMCO	2,400	1,514	3,633,600
川田テクノロジーズ	100	1,499	149,900
東洋製罐	3,100	1,346	4,172,600
ホッカンホールディングス	1,000	233	233,000
コロナ	200	785	157,000
横河ブリッジホールディングス	1,000	574	574,000
三和ホールディングス	4,000	280	1,120,000
文化シャッター	1,000	230	230,000
住生活グループ	5,600	1,735	9,716,000
日本ファイルコン	400	440	176,000
ノーリツ	700	1,490	1,043,000
長府製作所	400	1,790	716,000
リンナイ	700	4,700	3,290,000
ダイニチ工業	300	552	165,600
日東精工	1,000	295	295,000
岡部	900	350	315,000
東プレ	1,000	631	631,000
高周波熱錬	800	646	516,800
東京製綱	3,000	202	606,000
バイオラックス	200	1,665	333,000
日本発條	3,000	798	2,394,000
三益半導体工業	300	1,040	312,000
日本製鋼所	6,000	807	4,842,000
日立ツール	300	947	284,100
三浦工業	600	2,012	1,207,200
タクマ	2,000	210	420,000
ツガミ	1,000	507	507,000
オークマ	3,000	524	1,572,000
東芝機械	2,000	327	654,000
アマダ	7,000	567	3,969,000
アイダエンジニアリング	1,200	351	421,200
牧野フライス製作所	2,000	531	1,062,000
オーエスジー	1,900	965	1,833,500
ダイジェット工業	1,000	115	115,000
旭ダイヤモンド工業	1,000	1,288	1,288,000
森精機製作所	2,000	900	1,800,000
ディスコ	400	5,530	2,212,000
日東工器	200	1,848	369,600
大阪機工	1,000	137	137,000
東洋機械金属	900	196	176,400
津田駒工業	1,000	138	138,000
エンシュウ	1,000	97	97,000
島精機製作所	600	2,052	1,231,200
日本スピンドル製造	1,000	193	193,000
やまびこ	200	813	162,600
ペガサスミシン製造	600	225	135,000
ナブテスコ	2,000	1,302	2,604,000
三井海洋開発	500	1,335	667,500
S M C	1,300	11,650	15,145,000
新川	400	1,201	480,400
ホソカワミクロン	1,000	326	326,000
ユニオンツール	300	2,218	665,400
オイレス工業	600	1,323	793,800
サトー	500	1,030	515,000
日精樹脂工業	400	257	102,800
ワイエイシイ	200	795	159,000

小松製作所	18,600	1,718	31,954,800
住友重機械工業	9,000	512	4,608,000
日立建機	1,800	1,719	3,094,200
巴工業	200	1,109	221,800
井関農機	5,000	213	1,065,000
TOWA	500	574	287,000
丸山製作所	1,000	168	168,000
北川鉄工所	2,000	149	298,000
クボタ	17,000	655	11,135,000
荏原実業	200	1,208	241,600
三菱化工機	1,000	192	192,000
月島機械	1,000	550	550,000
帝国電機製作所	200	1,655	331,000
東京機械製作所	1,000	97	97,000
新東工業	800	647	517,600
澁谷工業	300	760	228,000
アイチ コーポレーション	800	348	278,400
小森コーポレーション	1,100	835	918,500
住友精密工業	1,000	273	273,000
酒井重工業	1,000	126	126,000
荏原製作所	9,000	338	3,042,000
西島製作所	400	1,340	536,000
ダイキン工業	4,700	2,919	13,719,300
オルガノ	1,000	541	541,000
トーヨーカネツ	3,000	136	408,000
栗田工業	2,300	2,423	5,572,900
椿本チエイン	2,000	359	718,000
大同工業	1,000	142	142,000
木村化工機	500	602	301,000
アネスト岩田	1,000	295	295,000
ダイフク	1,500	506	759,000
加藤製作所	1,000	169	169,000
油研工業	1,000	180	180,000
タダノ	2,000	434	868,000
フジテック	1,000	458	458,000
シーケーディ	1,100	602	662,200
キトー	1	90,900	90,900
平和	800	942	753,600
理想科学工業	400	844	337,600
SANKYO	1,100	4,135	4,548,500
日本金銭機械	400	705	282,000
マースエンジニアリング	200	1,491	298,200
福島工業	200	788	157,600
アピリット	1,000	87	87,000
ダイコク電機	200	1,164	232,800
アマノ	1,200	703	843,600
JUKI	2,000	161	322,000
サンデン	2,000	274	548,000
マックス	1,000	988	988,000
グローリー	1,100	1,958	2,153,800
大和冷機工業	1,000	407	407,000
セガサミーホールディングス	4,600	1,307	6,012,200
日本ピストンリング	2,000	119	238,000
リケン	2,000	304	608,000
帝国ピストンリング	500	679	339,500
ホシザキ電機	900	1,479	1,331,100
大豊工業	400	619	247,600
日本精工	8,000	594	4,752,000
NTN	9,000	371	3,339,000
ジェイテクト	3,800	832	3,161,600

不二越	4,000	270	1,080,000	
日本トムソン	1,000	554	554,000	
THK	2,600	1,802	4,685,200	
ユーシン精機	200	1,577	315,400	
前澤給装工業	100	1,043	104,300	
イーグル工業	1,000	607	607,000	
前澤工業	400	165	66,000	
キッツ	2,000	425	850,000	
日立工機	1,200	784	940,800	
マキタ	2,600	2,590	6,734,000	
日立造船	16,500	119	1,963,500	
三菱重工業	67,000	305	20,435,000	
IHI	29,000	151	4,379,000	
イビデン	2,800	2,343	6,560,400	
コニカミノルタホールディングス	9,500	889	8,445,500	
ブラザー工業	5,500	904	4,972,000	
ミネベア	6,000	479	2,874,000	
日立製作所	92,000	334	30,728,000	
東芝	91,000	447	40,677,000	
三菱電機	37,000	704	26,048,000	

[次へ](#)

富士電機ホールディングス	11,000	236	2,596,000
東洋電機製造	1,000	397	397,000
安川電機	5,000	677	3,385,000
シンフォニアテクノロジー	3,000	186	558,000
明電舎	4,000	278	1,112,000
オリジン電気	1,000	350	350,000
デンヨー	400	590	236,000
東芝テック	3,000	297	891,000
芝浦メカトロニクス	1,000	360	360,000
マブチモーター	600	4,270	2,562,000
日本電産	1,900	7,960	15,124,000
高岳製作所	2,000	298	596,000
ダイヘン	2,000	358	716,000
日新電機	1,000	429	429,000
大崎電気工業	1,000	742	742,000
オムロン	4,800	2,043	9,806,400
日東工業	600	835	501,000
I D E C	500	864	432,000
エルピーダメモリ	4,200	1,349	5,665,800
ジーエス・ユアサ コーポレーション	8,000	543	4,344,000
サクサホールディングス	1,000	144	144,000
メルコホールディングス	200	2,815	563,000
日本電気	52,000	232	12,064,000
富士通	42,000	581	24,402,000
沖電気工業	10,000	70	700,000
岩崎通信機	1,000	73	73,000
電気興業	1,000	399	399,000
サンケン電気	3,000	350	1,050,000
アイホン	300	1,457	437,100
ルネサスエレクトロニクス	1,600	788	1,260,800
セイコーエプソン	3,200	1,095	3,504,000
ワコム	8	129,500	1,036,000
アルバック	800	1,702	1,361,600
アクセル	100	3,040	304,000
ナナオ	200	1,930	386,000
日本信号	1,100	641	705,100
京三製作所	1,000	380	380,000
能美防災	1,000	510	510,000
ホーチキ	1,000	450	450,000
マスプロ電工	200	805	161,000
日本無線	2,000	204	408,000
パナソニック	39,300	1,099	43,190,700
シャープ	19,000	958	18,202,000
アンリツ	2,000	450	900,000
富士通ゼネラル	1,000	419	419,000
日立国際電気	1,000	665	665,000
ソニー	21,500	2,336	50,224,000
T D K	2,100	4,995	10,489,500
帝国通信工業	1,000	208	208,000
三洋電機	43,000	112	4,816,000
ミツミ電機	1,300	1,428	1,856,400
タムラ製作所	1,000	275	275,000
アルプス電気	3,300	729	2,405,700
池上通信機	1,000	67	67,000
バイオニア	5,600	301	1,685,600
日本電波工業	300	1,505	451,500
日本トリム	150	1,857	278,550
ローランド ディー . ジー .	200	1,146	229,200
フォスター電機	400	2,246	898,400

クラリオン	2,000	165	330,000
S M K	1,000	394	394,000
ヨコオ	400	550	220,000
東光	2,000	149	298,000
ホシデン	1,000	954	954,000
ヒロセ電機	700	8,550	5,985,000
日本航空電子工業	1,000	554	554,000
T O A	1,000	454	454,000
ユニデン	1,000	249	249,000
アルパイン	1,000	1,014	1,014,000
スミダコーポレーション	300	889	266,700
アイコム	200	2,100	420,000
船井電機	300	2,900	870,000
横河電機	4,300	543	2,334,900
新電元工業	1,000	321	321,000
山武	1,000	2,209	2,209,000
日本光電工業	700	1,612	1,128,400
チノー	1,000	226	226,000
共和電業	1,000	262	262,000
日本電子材料	200	588	117,600
堀場製作所	700	2,292	1,604,400
アドバンテスト	2,900	1,911	5,541,900
エスベック	500	567	283,500
サンクス	500	480	240,000
キーエンス	800	20,480	16,384,000
日置電機	200	1,843	368,600
シスメックス	800	4,955	3,964,000
メガチップス	300	1,374	412,200
O B A R A	300	934	280,200
日本電産コバル電子	500	701	350,500
ミヤチテクノス	200	550	110,000
東京電波	200	548	109,600
コーセル	600	1,322	793,200
オブテックス	300	912	273,600
千代田インテグレ	200	1,092	218,400
スタンレー電気	2,700	1,502	4,055,400
岩崎電気	2,000	155	310,000
ウシオ電機	2,400	1,416	3,398,400
岡谷電機産業	500	330	165,000
ヘリオス テクノ ホールディング	600	258	154,800
日本セラミック	200	1,226	245,200
日本デジタル研究所	300	899	269,700
双信電機	100	365	36,500
山一電機	400	337	134,800
図研	400	589	235,600
日本電子	2,000	293	586,000
カシオ計算機	4,400	557	2,450,800
ファナック	4,200	9,950	41,790,000
日本シイエムケイ	800	441	352,800
エンブラス	200	1,832	366,400
ローム	2,000	5,330	10,660,000
浜松ホトニクス	1,600	2,507	4,011,200
三井ハイテック	500	580	290,000
新光電気工業	1,100	1,149	1,263,900
京セラ	3,300	7,180	23,694,000
太陽誘電	2,000	1,099	2,198,000
村田製作所	4,500	4,300	19,350,000
ユーシン	400	786	314,400
双葉電子工業	700	1,542	1,079,400
北陸電気工業	2,000	170	340,000

パナソニック電工	7,000	898	6,286,000
ニチコン	1,300	1,062	1,380,600
日本ケミコン	2,000	403	806,000
K O A	600	863	517,800
市光工業	1,000	165	165,000
小糸製作所	2,000	1,343	2,686,000
ミツバ	1,000	431	431,000
アロカ	200	667	133,400
スター精密	800	892	713,600
大日本スクリーン製造	4,000	426	1,704,000
キャノン電子	400	2,069	827,600
キャノン	24,900	3,355	83,539,500
リコー	12,000	1,148	13,776,000
日本電産サンキョー	1,000	682	682,000
東京エレクトロン	3,400	4,680	15,912,000
トヨタ紡織	1,300	1,336	1,736,800
鬼怒川ゴム工業	1,000	307	307,000
ユニプレス	700	1,467	1,026,900
豊田自動織機	3,400	2,343	7,966,200
モリタホールディングス	1,000	438	438,000
三櫻工業	400	657	262,800
デンソー	9,400	2,584	24,289,600
東海理化電機製作所	1,000	1,552	1,552,000
三井造船	16,000	182	2,912,000
佐世保重工業	3,000	166	498,000
川崎重工業	31,000	219	6,789,000
日本車輛製造	2,000	355	710,000
日本輸送機	1,000	217	217,000
近畿車輛	1,000	375	375,000
日産自動車	48,600	613	29,791,800
いすゞ自動車	27,000	265	7,155,000
トヨタ自動車	55,300	3,055	168,941,500
日野自動車	5,000	417	2,085,000
三菱自動車工業	89,000	114	10,146,000
エフテック	200	1,260	252,000
武蔵精密工業	400	1,756	702,400
トヨタ車体	700	1,213	849,100
日産車体	2,000	570	1,140,000
関東自動車工業	800	650	520,000
新明和工業	2,000	318	636,000
極東開発工業	900	296	266,400
日信工業	600	1,242	745,200
トピー工業	3,000	196	588,000
ティラド	2,000	247	494,000
曙ブレーキ工業	1,700	377	640,900
タチエス	500	861	430,500
N O K	2,100	1,460	3,066,000
フタバ産業	800	633	506,400
カヤバ工業	3,000	327	981,000
シロキ工業	1,000	198	198,000
大同メタル工業	1,000	306	306,000
プレス工業	2,000	252	504,000
カルソニックカンセイ	3,000	248	744,000
太平洋工業	1,000	386	386,000
ケーヒン	800	1,592	1,273,600
河西工業	1,000	288	288,000
アイシン精機	3,600	2,493	8,974,800
マツダ	27,000	203	5,481,000
ダイハツ工業	4,000	920	3,680,000
愛知機械工業	1,000	233	233,000

今仙電機製作所	300	1,061	318,300
本田技研工業	34,300	2,605	89,351,500
スズキ	8,100	1,771	14,345,100
富士重工業	14,000	470	6,580,000
ヤマハ発動機	6,000	1,084	6,504,000
ショーワ	800	472	377,600
エクセディ	500	2,322	1,161,000
豊田合成	1,200	2,244	2,692,800
愛三工業	400	647	258,800
ヨロズ	300	1,264	379,200
エフ・シー・シー	500	1,624	812,000
シマノ	1,700	4,155	7,063,500
タカタ	700	1,654	1,157,800
テイ・エス テック	800	1,298	1,038,400
日本電産トーソク	100	1,788	178,800
テルモ	3,100	4,380	13,578,000
日機装	1,000	686	686,000
島津製作所	5,000	648	3,240,000
JMS	1,000	327	327,000
長野計器	300	628	188,400
東京計器	1,000	118	118,000
愛知時計電機	1,000	273	273,000
東京精密	800	1,197	957,600
ニコン	7,500	1,520	11,400,000
トプコン	1,000	413	413,000
オリンパス	4,700	2,221	10,438,700
理研計器	400	580	232,000
タムロン	400	1,353	541,200
HOYA	9,200	1,965	18,078,000
ノーリツ鋼機	400	605	242,000
エー・アンド・デイ	400	423	169,200
日本電産コバル	400	1,290	516,000
シチズンホールディングス	4,800	524	2,515,200
リズム時計工業	2,000	134	268,000
セイコーホールディングス	2,000	270	540,000
ニプロ	800	1,681	1,344,800
SRIスポーツ	2	85,700	171,400
バンダイナムコホールディングス	4,400	771	3,392,400
共立印刷	100	133	13,300
フランスベッドホールディングス	3,000	127	381,000
パイロットコーポレーション	4	139,500	558,000
トッパン・フォームズ	800	840	672,000
フジシールインターナショナル	500	1,870	935,000
タカラトミー	1,200	679	814,800
廣済堂	600	158	94,800
タカノ	200	467	93,400
プロネクサス	500	440	220,000
ウッドワン	1,000	317	317,000
大建工業	2,000	212	424,000
凸版印刷	12,000	711	8,532,000
大日本印刷	12,000	1,023	12,276,000
図書印刷	1,000	147	147,000
共同印刷	1,000	210	210,000
日本写真印刷	700	2,419	1,693,300
コンビ	500	668	334,000
アシックス	4,000	837	3,348,000
ツツミ	200	2,026	405,200
ローランド	400	1,010	404,000
小松ウオール工業	100	897	89,700
ヤマハ	2,900	916	2,656,400

河合楽器製作所	2,000	161	322,000
クリナップ	500	505	252,500
ビジョン	300	3,255	976,500
パラマウントベッド	400	2,076	830,400
キングジム	400	682	272,800
リンテック	900	1,671	1,503,900
田崎真珠	1,000	84	84,000
イトーキ	1,200	272	326,400
任天堂	2,300	24,350	56,005,000
三菱鉛筆	400	1,169	467,600
タカラスタンダード	2,000	569	1,138,000
コクヨ	2,100	733	1,539,300
ナカバヤシ	1,000	179	179,000
グローブライド	3,000	101	303,000
岡村製作所	2,000	515	1,030,000
美津濃	2,000	389	778,000
アデランスホールディングス	500	1,093	546,500
東京電力	25,200	2,396	60,379,200
中部電力	13,000	2,168	28,184,000
関西電力	16,100	2,100	33,810,000
中国電力	6,200	1,800	11,160,000
北陸電力	4,300	1,930	8,299,000
東北電力	10,300	1,870	19,261,000
四国電力	4,300	2,592	11,145,600
九州電力	9,200	1,965	18,078,000
北海道電力	3,600	1,882	6,775,200
沖縄電力	300	4,480	1,344,000
電源開発	2,700	2,780	7,506,000
東京瓦斯	50,000	394	19,700,000
大阪瓦斯	44,000	317	13,948,000
東邦瓦斯	12,000	454	5,448,000
西部瓦斯	4,000	243	972,000
静岡瓦斯	1,500	592	888,000
東武鉄道	17,000	496	8,432,000
相鉄ホールディングス	6,000	398	2,388,000
東京急行電鉄	22,000	373	8,206,000
京浜急行電鉄	11,000	822	9,042,000
小田急電鉄	13,000	790	10,270,000
京王電鉄	11,000	590	6,490,000
京成電鉄	6,000	544	3,264,000
富士急行	1,000	475	475,000
新京成電鉄	1,000	355	355,000
東日本旅客鉄道	7,500	5,710	42,825,000
西日本旅客鉄道	34	317,000	10,778,000
東海旅客鉄道	35	727,000	25,445,000
アートコーポレーション	100	1,350	135,000
西日本鉄道	7,000	364	2,548,000
ハマキョウレックス	100	2,042	204,200
サカイ引越センター	100	1,797	179,700
近畿日本鉄道	36,000	274	9,864,000
阪急阪神ホールディングス	26,000	393	10,218,000
南海電気鉄道	9,000	366	3,294,000
京阪電気鉄道	8,000	381	3,048,000
名古屋鉄道	17,000	262	4,454,000
日本通運	17,000	383	6,511,000
ヤマトホールディングス	7,900	1,105	8,729,500
山九	5,000	350	1,750,000
丸運	400	218	87,200
丸全昭和運輸	1,000	284	284,000
センコー	1,000	261	261,000

トナミホールディングス	1,000	182	182,000	
日本梱包運輸倉庫	1,000	1,006	1,006,000	
福山通運	3,000	421	1,263,000	
セイノーホールディングス	3,000	594	1,782,000	
神奈川中央交通	1,000	466	466,000	
日立物流	700	1,280	896,000	
日本郵船	30,000	328	9,840,000	
商船三井	19,000	566	10,754,000	
川崎汽船	12,000	358	4,296,000	
新和海運	2,000	218	436,000	
乾汽船	600	529	317,400	
飯野海運	1,900	426	809,400	
第一中央汽船	3,000	232	696,000	
全日本空輸	58,000	301	17,458,000	
日新	2,000	202	404,000	

[次へ](#)

三菱倉庫	3,000	969	2,907,000
三井倉庫	1,000	301	301,000
住友倉庫	3,000	402	1,206,000
澁澤倉庫	1,000	284	284,000
日本トランスシティ	1,000	264	264,000
ケイヒン	1,000	97	97,000
安田倉庫	400	506	202,400
東洋埠頭	2,000	149	298,000
宇徳	400	227	90,800
上組	5,000	681	3,405,000
キューソー流通システム	100	866	86,600
郵船航空サービス	300	1,273	381,900
近鉄エクスプレス	400	2,149	859,600
バンテック	3	113,500	340,500
システナ	5	52,000	260,000
新日鉄ソリューションズ	300	1,629	488,700
ITホールディングス	1,300	994	1,292,200
コーエーテックモホールディングス	800	576	460,800
ダウンゴ	3	147,100	441,300
マクロミル	3	140,100	420,300
ティーガイア	3	145,300	435,900
GMOペイメントゲートウェイ	1	139,800	139,800
ザッパラス	2	131,300	262,600
インターネットイニシアティブ	3	245,900	737,700
ソネットエンタテインメント	2	209,900	419,800
SRAホールディングス	300	779	233,700
JBISホールディングス	600	382	229,200
パナソニック電工インフォメーションシステムズ	100	2,038	203,800
フェイス	16	7,490	119,840
野村総合研究所	2,400	1,895	4,548,000
サイバネットシステム	4	27,960	111,840
インテージ	100	1,680	168,000
シンプレクス・テクノロジー	7	67,600	473,200
フジ・メディア・ホールディングス	44	121,900	5,363,600
オービック	130	16,720	2,173,600
ヤフー	234	33,550	7,850,700
トレンドマイクロ	1,700	2,442	4,151,400
日本オラクル	600	4,570	2,742,000
アルファシステムズ	100	1,694	169,400
フューチャーアーキテクト	6	29,870	179,220
シーエーシー	300	612	183,600
ソフトバンク・テクノロジー	200	664	132,800
トーセ	100	597	59,700
オービックビジネスコンサルタント	100	4,695	469,500
伊藤忠テクノソリューションズ	600	3,290	1,974,000
アイティフォー	600	294	176,400
エクスネット	1	129,100	129,100
大塚商会	300	5,790	1,737,000
サイボウズ	6	29,060	174,360
電通国際情報サービス	300	597	179,100
ウェザーニューズ	200	1,183	236,600
CIJ	500	280	140,000
ネットワンシステムズ	8	106,000	848,000
アルゴグラフィックス	200	966	193,200
エイベックス・グループ・ホールディングス	900	1,041	936,900
日本ユニシス	1,100	622	684,200
兼松エレクトロニクス	200	802	160,400

東京放送ホールディングス	2,400	1,154	2,769,600
日本テレビ放送網	370	11,880	4,395,600
テレビ朝日	11	123,700	1,360,700
テレビ東京	200	1,647	329,400
スカパーJ S A Tホールディングス	35	30,200	1,057,000
アイ・ティー・シーネットワーク	400	485	194,000
N E Cモバイリング	100	2,394	239,400
日本電信電話	16,800	3,650	61,320,000
K D D I	66	428,500	28,281,000
光通信	600	1,523	913,800
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	349	135,500	47,289,500
インボイス	228	1,176	268,128
G M Oインターネット	1,100	330	363,000
学研ホールディングス	2,000	182	364,000
ゼンリン	600	912	547,200
昭文社	300	573	171,900
角川グループホールディングス	400	1,849	739,600
アイネット	300	452	135,600
松竹	2,000	600	1,200,000
東宝	3,000	1,488	4,464,000
東映	1,000	377	377,000
エヌ・ティ・ティ・データ	26	313,500	8,151,000
D T S	400	1,108	443,200
スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,000	1,657	1,657,000
シーイーシー	300	418	125,400
カプコン	900	1,332	1,198,800
ジャステック	300	494	148,200
住商情報システム	400	1,285	514,000
C S Kホールディングス	1,600	343	548,800
アイネス	600	550	330,000
T K C	200	1,495	299,000
富士ソフト	600	1,455	873,000
日本システムディベロップメント	900	958	862,200
コナミ	1,700	1,329	2,259,300
福井コンピュータ	100	289	28,900
J B C Cホールディングス	400	492	196,800
ソフトバンク	17,500	2,486	43,505,000
伊藤忠食品	100	2,886	288,600
エレマテック	300	1,009	302,700
J A L U X	100	600	60,000
双日	29,600	139	4,114,400
アルフレッサ ホールディングス	1,100	4,135	4,548,500
横浜冷凍	1,000	627	627,000
ラサ商事	200	301	60,200
あい ホールディングス	1,000	284	284,000
ダイワボウホールディングス	4,000	177	708,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	600	492	295,200
U K Cホールディングス	400	1,121	448,400
日本コークス工業	3,500	124	434,000
J F E 商事ホールディングス	3,000	345	1,035,000
シップヘルスケアホールディングス	5	60,600	303,000
協栄産業	1,000	173	173,000
小野建	400	749	299,600
佐島電機	300	706	211,800
伯東	300	772	231,600
中山福	200	577	115,400
ナガイレーベン	300	2,069	620,700
菱食	400	2,114	845,600
松田産業	300	1,411	423,300

メディカルホールディングス	4,200	1,030	4,326,000
アドヴァン	300	580	174,000
アズワン	300	1,610	483,000
シモジマ	300	1,244	373,200
ドウシシャ	200	1,951	390,200
高速	300	700	210,000
黒田電気	600	1,127	676,200
丸文	400	482	192,800
ハピネット	100	1,031	103,100
トーメンエレクトロニクス	100	950	95,000
エクセル	200	1,005	201,000
マルカキカイ	200	605	121,000
ガリバーインターナショナル	120	4,320	518,400
日本エム・ディ・エム	700	238	166,600
進和	200	997	199,400
ダイトエレクトロン	100	444	44,400
シークス	300	880	264,000
オーハシテクニカ	300	638	191,400
マクニカ	200	1,859	371,800
白銅	200	815	163,000
伊藤忠商事	27,400	679	18,604,600
丸紅	32,000	458	14,656,000
F & A アクアホールディングス	300	822	246,600
長瀬産業	2,000	948	1,896,000
蝶理	3,000	96	288,000
豊田通商	3,600	1,284	4,622,400
三共生興	900	251	225,900
三井物産	34,300	1,090	37,387,000
日本紙パルプ商事	2,000	297	594,000
日立ハイテクノロジーズ	1,300	1,595	2,073,500
カメイ	1,000	393	393,000
スターゼン	2,000	234	468,000
山善	1,700	377	640,900
住友商事	21,600	925	19,980,000
内田洋行	1,000	278	278,000
三菱商事	31,700	1,873	59,374,100
第一実業	1,000	268	268,000
キャノンマーケティングジャパン	1,400	1,284	1,797,600
西華産業	2,000	188	376,000
佐藤商事	400	534	213,600
菱洋エレクトロ	500	921	460,500
ユアサ商事	3,000	86	258,000
神鋼商事	1,000	178	178,000
阪和興業	4,000	345	1,380,000
菱電商事	1,000	481	481,000
フルサト工業	200	511	102,200
岩谷産業	5,000	245	1,225,000
すてきナイスグループ	2,000	173	346,000
昭光通商	1,000	127	127,000
三愛石油	1,000	332	332,000
稲畑産業	1,100	400	440,000
東邦ホールディングス	1,100	1,333	1,466,300
サンゲツ	700	1,807	1,264,900
ミツウロコ	800	535	428,000
シナネン	1,000	366	366,000
伊藤忠エネクス	1,300	442	574,600
サンリオ	1,300	1,078	1,401,400
サンワテクノス	300	454	136,200
リョーサン	600	2,175	1,305,000
新光商事	500	728	364,000

トーヨー	2,000	326	652,000
三信電気	400	714	285,600
東陽テクニカ	700	940	658,000
モスフードサービス	700	1,496	1,047,200
加賀電子	500	893	446,500
立花エレクトック	200	623	124,600
P a l t a c	300	1,695	508,500
ヤマタネ	3,000	121	363,000
トラスコ中山	500	1,309	654,500
オートバックスセブン	500	3,170	1,585,000
加藤産業	700	1,336	935,200
イエローハット	500	603	301,500
富士エレクトロニクス	300	1,036	310,800
J Kホールディングス	300	312	93,600
日伝	200	2,594	518,800
杉本商事	300	785	235,500
因幡電機産業	400	2,021	808,400
住金物産	3,000	188	564,000
ミスミグループ本社	1,400	1,634	2,287,600
江守商事	100	756	75,600
タキヒヨー	1,000	399	399,000
スズケン	1,500	3,010	4,515,000
ジェコス	300	316	94,800
ローソン	1,200	4,010	4,812,000
サンエー	200	3,385	677,000
キリン堂	200	393	78,600
カワチ薬品	400	1,609	643,600
エービーシー・マート	400	2,964	1,185,600
ハードオフコーポレーション	200	380	76,000
アスクル	300	1,649	494,700
ゲオ	8	106,400	851,200
ポイント	380	4,405	1,673,900
くらコーポレーション	200	1,377	275,400
キャンドゥ	2	92,000	184,000
バル	100	3,580	358,000
エディオン	1,700	635	1,079,500
サーラコーポレーション	500	522	261,000
バルス	3	95,600	286,800
あみやき亭	1	259,000	259,000
ハニーズ	380	1,386	526,680
アルペン	300	1,368	410,400
ビックカメラ	11	35,100	386,100
D C Mホールディングス	2,300	425	977,500
J . フロント リテイリング	10,000	402	4,020,000
ドトール・日レスホールディングス	700	1,139	797,300
マツモトキヨシホールディングス	800	1,925	1,540,000
ココカラファイン ホールディングス	300	1,694	508,200
三越伊勢丹ホールディングス	7,400	816	6,038,400
クリエイトSDホールディングス	100	1,783	178,300
ブックオフコーポレーション	300	826	247,800
あさひ	200	1,166	233,200
サークルKサンクス	600	1,156	693,600
日本調剤	60	3,290	197,400
コスモス薬品	200	2,097	419,400
セブン&アイ・ホールディングス	17,000	2,031	34,527,000
ツルハホールディングス	300	3,265	979,500
サンマルクホールディングス	100	3,185	318,500
フェリシモ	200	1,240	248,000
トリドール	1	156,700	156,700
総合メディカル	100	2,404	240,400

はるやま商事	300	385	115,500
カッパ・クリエイト	300	1,696	508,800
ライトオン	400	560	224,000
ジーンズメイト	100	237	23,700
良品計画	500	3,200	1,600,000
三城ホールディングス	400	719	287,600
コナカ	1,000	263	263,000
イオン北海道	500	265	132,500
コジマ	600	492	295,200
コーナン商事	400	937	374,800
ワタミ	700	1,664	1,164,800
ドン・キホーテ	700	2,260	1,582,000
メガネトップ	300	571	171,300
西松屋チェーン	900	798	718,200
幸楽苑	500	1,204	602,000
ハークスレイ	300	588	176,400
サイゼリヤ	600	1,638	982,800
ユナイテッドアローズ	500	1,050	525,000
ハイデイ日高	200	1,078	215,600
京都きもの友禅	200	862	172,400
壱番屋	100	2,223	222,300
スギホールディングス	600	1,920	1,152,000
スクロール	600	308	184,800
ファミリーマート	1,400	3,135	4,389,000
木曽路	400	1,852	740,800
千趣会	900	486	437,400
ケーヨー	1,000	470	470,000
上新電機	1,000	855	855,000
日本瓦斯	400	1,290	516,000

[前へ](#) [次へ](#)

ベスト電器	1,500	223	334,500
マルエツ	1,000	323	323,000
ロイヤルホールディングス	600	881	528,600
島忠	1,000	1,609	1,609,000
チヨダ	600	1,051	630,600
ライフコーポレーション	300	1,415	424,500
カスミ	1,000	449	449,000
リンガーハット	300	986	295,800
MrMax	500	373	186,500
AOKIホールディングス	500	1,323	661,500
コメリ	500	1,926	963,000
青山商事	1,000	1,461	1,461,000
しまむら	400	8,100	3,240,000
CFSコーポレーション	500	430	215,000
高島屋	5,000	687	3,435,000
松屋	800	705	564,000
エイチ・ツー・オー リテイリング	2,000	558	1,116,000
丸栄	1,000	102	102,000
ニッセンホールディングス	1,000	290	290,000
パルコ	1,200	628	753,600
丸井グループ	4,700	616	2,895,200
原信ナルスホールディングス	300	987	296,100
ダイエー	1,950	420	819,000
イズミヤ	2,000	390	780,000
イオン	13,800	903	12,461,400
ユニー	3,300	671	2,214,300
イズミ	1,200	1,164	1,396,800
東武ストア	1,000	263	263,000
平和堂	800	1,069	855,200
フジ	300	1,594	478,200
ヤオコー	200	2,449	489,800
ゼビオ	500	1,644	822,000
ケーズホールディングス	800	1,837	1,469,600
Olympic	300	618	185,400
元気寿司	200	1,011	202,200
ヤマダ電機	1,930	5,610	10,827,300
アークランドサカモト	200	1,125	225,000
ニトリ	800	7,500	6,000,000
愛眼	400	452	180,800
吉野家ホールディングス	14	98,900	1,384,600
松屋フーズ	400	1,251	500,400
プレナス	600	1,307	784,200
ミニストップ	400	1,212	484,800
アークス	500	1,169	584,500
パロー	700	677	473,900
ベルク	200	855	171,000
大庄	300	1,073	321,900
ファーストリテイリング	1,000	12,710	12,710,000
サンドラッグ	800	2,223	1,778,400
ベルーナ	750	417	312,750
新生銀行	19,000	60	1,140,000
あおぞら銀行	13,000	112	1,456,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	302,000	401	121,102,000
りそなホールディングス	11,500	948	10,902,000
中央三井トラスト・ホールディングス	23,000	299	6,877,000
三井住友フィナンシャルグループ	30,300	2,475	74,992,500
第四銀行	7,000	299	2,093,000
北越銀行	5,000	144	720,000
西日本シティ銀行	14,000	249	3,486,000

札幌北洋ホールディングス	5,800	400	2,320,000
千葉銀行	15,000	520	7,800,000
横浜銀行	27,000	394	10,638,000
常陽銀行	15,000	342	5,130,000
群馬銀行	9,000	467	4,203,000
武蔵野銀行	600	2,407	1,444,200
千葉興業銀行	1,000	578	578,000
筑波銀行	1,300	223	289,900
東京都民銀行	800	946	756,800
七十七銀行	7,000	460	3,220,000
青森銀行	3,000	208	624,000
秋田銀行	3,000	297	891,000
山形銀行	2,000	406	812,000
岩手銀行	300	4,790	1,437,000
東邦銀行	4,000	256	1,024,000
東北銀行	2,000	140	280,000
みちのく銀行	2,000	174	348,000
ふくおかフィナンシャルグループ	16,000	357	5,712,000
静岡銀行	12,000	720	8,640,000
十六銀行	5,000	305	1,525,000
スルガ銀行	4,000	757	3,028,000
八十二銀行	8,000	489	3,912,000
山梨中央銀行	3,000	346	1,038,000
大垣共立銀行	5,000	266	1,330,000
福井銀行	3,000	281	843,000
北國銀行	4,000	331	1,324,000
清水銀行	100	3,645	364,500
滋賀銀行	3,000	529	1,587,000
南都銀行	4,000	456	1,824,000
百五銀行	4,000	369	1,476,000
京都銀行	7,000	714	4,998,000
三重銀行	2,000	244	488,000
ほくほくフィナンシャルグループ	27,000	158	4,266,000
広島銀行	12,000	344	4,128,000
山陰合同銀行	3,000	637	1,911,000
中国銀行	3,000	1,008	3,024,000
鳥取銀行	2,000	234	468,000
伊予銀行	5,000	782	3,910,000
百十四銀行	5,000	324	1,620,000
四国銀行	4,000	276	1,104,000
阿波銀行	3,000	528	1,584,000
鹿児島銀行	3,000	547	1,641,000
大分銀行	3,000	274	822,000
宮崎銀行	2,000	223	446,000
肥後銀行	4,000	475	1,900,000
佐賀銀行	2,000	245	490,000
十八銀行	2,000	234	468,000
沖縄銀行	300	2,942	882,600
琉球銀行	800	972	777,600
住友信託銀行	36,000	447	16,092,000
みずほ信託銀行	32,000	71	2,272,000
八千代銀行	200	1,675	335,000
みずほフィナンシャルグループ	349,600	134	46,846,400
紀陽ホールディングス	16,000	117	1,872,000
山口フィナンシャルグループ	4,000	801	3,204,000
長野銀行	1,000	168	168,000
名古屋銀行	4,000	295	1,180,000
愛知銀行	100	5,520	552,000
第三銀行	3,000	246	738,000
中京銀行	2,000	264	528,000

東日本銀行	2,000	166	332,000
愛媛銀行	3,000	230	690,000
トマト銀行	2,000	176	352,000
みなと銀行	5,000	127	635,000
京葉銀行	4,000	435	1,740,000
関西アーバン銀行	5,000	125	625,000
栃木銀行	2,000	362	724,000
北日本銀行	100	2,244	224,400
東和銀行	2,000	74	148,000
トモニホールディングス	3,900	260	1,014,000
フィデアホールディングス	3,900	155	604,500
池田泉州ホールディングス	32,500	126	4,095,000
S B Iホールディングス	382	10,790	4,121,780
ジャフコ	600	2,104	1,262,400
大和証券グループ本社	37,000	376	13,912,000
野村ホールディングス	79,500	473	37,603,500
みずほ証券	11,000	199	2,189,000
みずほインベスターズ証券	9,000	82	738,000
岡三証券グループ	4,000	334	1,336,000
丸三証券	1,300	494	642,200
東洋証券	2,000	137	274,000
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	4,000	310	1,240,000
光世証券	1,000	85	85,000
水戸証券	1,000	187	187,000
いちよし証券	1,000	573	573,000
松井証券	2,600	525	1,365,000
だいこう証券ビジネス	200	325	65,000
マネックスグループ	35	36,750	1,286,250
カブドットコム証券	1,400	405	567,000
極東証券	500	735	367,500
岩井コスモホールディングス	400	621	248,400
N K S Jホールディングス	33,000	537	17,721,000
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	12,200	1,814	22,130,800
ソニーフィナンシャルホールディングス	15	308,500	4,627,500
第一生命保険	175	114,400	20,020,000
富士火災海上保険	6,000	120	720,000
東京海上ホールディングス	16,900	2,413	40,779,700
T & Dホールディングス	7,300	1,906	13,913,800
クレディセゾン	3,000	1,041	3,123,000
セディナ	3,800	145	551,000
芙蓉総合リース	300	1,995	598,500
興銀リース	600	1,592	955,200
東京センチュリーリース	1,000	1,104	1,104,000
日本証券金融	1,900	496	942,400
大阪証券金融	1,000	175	175,000
ポケットカード	600	241	144,600
武富士	2,460	266	654,360
リコーリース	300	2,007	602,100
イオンクレジットサービス	1,900	841	1,597,900
アコム	1,020	1,356	1,383,120
プロミス	1,750	648	1,134,000
ジャックス	3,000	168	504,000
日立キャピタル	1,000	1,162	1,162,000
オリックス	2,070	6,220	12,875,400
三菱UFJリース	1,090	2,980	3,248,200
N E Cキャピタルソリューション	200	1,033	206,600
日本駐車場開発	54	4,345	234,630
野村不動産ホールディングス	2,100	1,042	2,188,200
パーク24	2,400	928	2,227,200

三井不動産	18,000	1,252	22,536,000
三菱地所	28,000	1,192	33,376,000
平和不動産	3,500	203	710,500
東京建物	8,000	269	2,152,000
ダイビル	1,300	647	841,100
サンケイビル	800	428	342,400
東急不動産	8,000	305	2,440,000
京阪神不動産	600	402	241,200
住友不動産	10,000	1,463	14,630,000
東宝不動産	600	456	273,600
大京	6,000	139	834,000
テーオーシー	2,000	314	628,000
東京楽天地	1,000	342	342,000
レオパレス21	2,700	231	623,700
空港施設	200	304	60,800
明和地所	400	462	184,800
住友不動産販売	180	3,910	703,800
ゴールドクレスト	330	1,576	520,080
日本エスリード	300	696	208,800
東急リパブル	400	877	350,800
飯田産業	400	701	280,400
日神不動産	200	586	117,200
アーネストワン	800	897	717,600
サンヨーハウジング名古屋	2	81,200	162,400
イオンモール	2,000	1,818	3,636,000
タクトホーム	2	72,200	144,400
エヌ・ティ・ティ都市開発	26	67,200	1,747,200
サンフロンティア不動産	2	11,430	22,860
日本空港ビルデング	1,300	1,283	1,667,900
日本工営	2,000	247	494,000
日本M&Aセンター	1	265,000	265,000
アコーディア・ゴルフ	11	81,300	894,300
パソナグループ	5	57,200	286,000
リンクアンドモチベーション	1	41,500	41,500
テンプホールディングス	600	724	434,400
学情	400	293	117,200
スタジオアリス	200	755	151,000
シミック	10	25,140	251,400
NECフィールディング	300	1,013	303,900
総合警備保障	1,300	900	1,170,000
カカクコム	3	399,000	1,197,000
アイロムホールディングス	20	2,438	48,760
ルネサンス	300	306	91,800
新日本科学	300	363	108,900
エムスリー	2	403,000	806,000
ディー・エヌ・エー	1,500	2,179	3,268,500
博報堂DYホールディングス	580	4,330	2,511,400
ぐるなび	3	120,000	360,000
一休	3	59,000	177,000
PGMホールディングス	11	53,900	592,900
イーピーエス	2	223,700	447,400
ドリームインキュベータ	2	53,800	107,600
TAC	300	358	107,400
電通	4,100	2,176	8,921,600
びあ	200	872	174,400
イオンファンタジー	200	914	182,800
みらかホールディングス	900	2,642	2,377,800
アルプス技研	200	642	128,400
サニックス	700	133	93,100
オリエンタルランド	1,100	7,140	7,854,000

ダスキン	1,400	1,523	2,132,200
明光ネットワークジャパン	500	594	297,000
ファルコSDホールディングス	200	816	163,200
ラウンドワン	700	405	283,500
リゾートトラスト	600	1,234	740,400
ビー・エム・エル	300	1,919	575,700
ワタベウェディング	100	1,019	101,900
もしもしホットライン	300	1,865	559,500
東急コミュニティー	100	2,309	230,900
リソー教育	55	4,540	249,700
ユー・エス・エス	570	6,400	3,648,000
東京個別指導学院	500	253	126,500
カルチャ・コンビニエンス・クラブ	1,600	359	574,400
テー・オー・ダブリュー	100	454	45,400
セントラルスポーツ	100	864	86,400
フルキャストホールディングス	2	4,545	9,090
リゾートソリューション	1,000	157	157,000
エイチ・アイ・エス	400	1,871	748,400
共立メンテナンス	200	1,214	242,800
イチネンホールディングス	300	376	112,800
建設技術研究所	300	393	117,900
燦ホールディングス	100	1,397	139,700
東京テアトル	1,000	118	118,000
ホリプロ	200	650	130,000
よみうりランド	2,000	288	576,000
東京都競馬	4,000	121	484,000
東京ドーム	4,000	228	912,000
トランス・コスモス	600	795	477,000
乃村工藝社	1,000	299	299,000
藤田観光	2,000	334	668,000
近畿日本ツーリスト	2,000	78	156,000
日本管財	200	1,438	287,600
セコム	4,100	4,080	16,728,000
セントラル警備保障	200	833	166,600
丹青社	1,000	189	189,000
メイテック	600	1,456	873,600
アサツー ディ・ケイ	800	2,065	1,652,000
応用地質	500	689	344,500
船井総合研究所	300	503	150,900
進学会	300	250	75,000
ベネッセホールディングス	1,400	3,845	5,383,000
イオンディライト	300	1,642	492,600
ニチイ学館	1,200	797	956,400
ダイセキ	700	1,787	1,250,900
合計	5,943,196		4,484,309,308

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

	平成22年8月31日現在
資産総額	4,664,895,947 円
負債総額	26,614,645 円
純資産総額()	4,638,281,302 円
発行済数量	8,546,062,835 口
1口当たり純資産額(/)	0.5427 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- (1) 受益証券の名義書換え等
該当事項はありません。
- (2) 受益者名簿の閉鎖の時期
該当事項はありません。
- (3) 受益者に対する特典
該当事項はありません。
- (4) 受益権の譲渡制限の内容
受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、
上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとし、ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとし、
上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
- (5) 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (6) 受益権の再分割
委託会社は、受託者と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとし、
- (7) 償還金
償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。
- (8) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

- (1) 資本の額
200百万円(本書提出日現在)
委託会社が発行する株式総数 16,000株

発行済株式総数 4,000株
最近5年間における主な資本の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

投資運用の意思決定機構

1) 商品企画体制

・商品検討委員会

当委員会において、事務局である運用本部運用企画部が情報を収集し、投資環境、運用環境、販売環境に適合した商品企画案を提出します。また当委員会は、新規設定する商品に関する基本的な重要事項について協議し、委員長がこれを決定します。

2) 運用体制

・投資政策委員会

当委員会において、経済環境、資産別市場見通し並びに投資環境等を検討し、基本的な投資方針、投資戦略について協議し、委員長がこれを決定します。

・投資運用委員会

当委員会は、投資政策委員会において協議、決定された基本的な投資方針等に基づいて、ファンド運用についての具体的なガイドライン、諸方を協議、決定します。併せて、個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。

・投資管理委員会

事務局である運用管理部が、前1ヵ月間の、各ファンドの運用成績、ポートフォリオの運用内容等について考査し、当委員会に報告を行います。またコンプライアンス部が、法令・諸規則や運用に関する諸決定事項の遵守状況等について当委員会において報告を行います。

・投資決定プロセス

信金中央金庫グループ及び内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。

投資政策委員会で、これらのファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な投資方針を策定します。また、毎週開かれる投資運用委員会においては、基本的な投資方針に基づき当面の運用に当たってのガイドラインを決定します。また、併せて個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。

3) コンプライアンス体制

当社は、「コンプライアンス規程」にもとづき、取締役会のもとでコンプライアンスに係る問題を一元管理するため、以下の機関をもって構成するコンプライアンス管理体制を構築しています。

a. 取締役会

当社のコンプライアンスに関する基本方針ならびに重要事項について決定します。

b. コンプライアンス委員会

社長を委員長として、原則として月1回開催される他、必要に応じて随時開催し、コンプライアンス上の重要事項について審議します。

c. コンプライアンス部

コンプライアンスに関する全般を担当し、コンプライアンス第2次審査を行います。

d. 部門長

所管業務に関し、コンプライアンス第1次審査を行い、取締役会で決定したコンプライアンスプログラムを推進します。

e. コンプライアンス担当者

各業務部門に配置され、部門長を補佐して、コンプライアンス第1次審査を行い、コンプライアンスプログラムを推進します。

f. 内部監査部

社内検査に関し、企画・立案・実施を担当します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成22年8月31日現在、以下のとおりです。（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	38	266,610
合 計	38	266,610

（注）純資産総額は百万円未満を切捨てしています。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、内閣府令第50号附則第2条第1項第1号により、内閣府令第50号改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、内閣府令第50号改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 財務諸表

(1)【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成21年3月31日現在)		当事業年度 (平成22年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*3		945,226		1,056,998
前払費用			16,682		15,186
繰延税金 資産			25,089		33,516
未収委託 者報酬			176,148		200,296
未収収益	*3		24,557		34,194
未収還付 法人税等			116,825		446
その他の 流動資産			10,713		9,550
流動資産計			1,315,244		1,350,190
固定資産					
有形固定 資産	*1		146,949		132,557
建物		108,214		101,488	
器具備品		38,734		31,068	
無形固定 資産			11,059		16,963
ソフト ウェア		9,635		15,597	
電話加入 権		959		959	
その他		463		406	
投資その 他の資産			134,025		1,905
長期前払 費用		1,880		1,905	
繰延税金 資産		132,145			
固定資産計			292,034		151,426
資産合計			1,607,279		1,501,616

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成21年3月31日現在)		当事業年度 (平成22年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			156,699		174,935
未払手数料	*3	126,569		149,276	
その他未払金		30,130		25,658	
未払法人税等					2,637
未払消費税					18,767
未払事業所税			1,698		1,775
前受収益			7,981		2,798
賞与引当金			68,286		53,888
その他の流動負債			2,562		3,325
流動負債計			237,228		258,128
固定負債					
退職給付引当金			35,661		44,748
役員退職慰労引当金			13,056		17,943
固定負債計			48,717		62,692
負債合計			285,945		320,820
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金	*2		200,000		200,000
利益剰余金					
利益準備金			2,000		2,000
その他利益剰余金			1,119,333		978,798
別途積立金		370,000		370,000	
繰越利益剰余金		749,333		608,795	
利益剰余金計			1,121,333		980,795
純資産合計			1,321,333		1,180,795
負債・純資産合計			1,607,279		1,501,616

(2)【損益計算書】

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日		当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
		金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
運用受託報酬	*1		114,543		296,297
委託者報酬			2,059,343		1,854,818
営業収益計			2,173,886		2,151,116
営業費用					
支払手数料	*1		1,054,509		971,764
広告宣伝費			10,753		10,983
調査費			363,898		338,356
調査研究費		252,919		233,126	
委託調査費		110,978		105,229	
営業雑経費			86,812		77,193
印刷費		79,954		70,837	
郵便料		534		266	
電信電話料		2,580		2,691	
協会費		3,742		3,398	
営業費用計			1,515,973		1,398,298
一般管理費					
給料			465,027		483,932
役員報酬		30,909		29,784	
給料・手当		321,479		338,906	
賞与		48,330		49,130	
法定福利費		52,710		54,543	
福利厚生費		3,479		3,739	
その他給料		8,118		7,829	
役員退職慰労引当金繰入			5,743		4,887
交際費			5,592		3,248
旅費交通費			16,686		11,802
租税公課			3,686		6,589
不動産賃借料	*1		78,858		76,284
賞与引当金繰入			68,286		53,888
退職給付費用			47,759		52,766
固定資産減価償却費			22,212		23,693
諸経費	*1		86,745		60,075
一般管理費計			800,599		777,166
営業利益 又は 営業損失 ()			142,686		24,349
営業外収益					
受取利息	*1		3,107		1,822
その他営業外収益			99		134
営業外収益計			3,206		1,956
営業外費用					
雑損失			3,374		
その他営業外費用			8		
営業外費用計			3,382		
経常利益 又は 経常損失 ()			142,861		22,392

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日		当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
		金 額		金 額	
特別利益		千円	千円	千円	千円
賞与引当金戻入				3,672	
法人税等還付加 算金				3,120	
特別利益計					6,792
特別損失					
固定資産除却損	*2	47,982			
事務所移転費用		33,631			
事務過誤損失		36,387			
情報機器中途解 約違約金				688	
特別損失計			118,001		688
税引前当期純利益 又は税引前当期純 損失（ ）			260,863		16,288
法人税、住民税及 び事業税			530		530
法人税等調整額			104,291		123,718
当期純利益又は当 期純損失（ ）			157,101		140,537

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成20年4月 1日	至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日	至 平成22年3月31日
株主資本				
資本金				
前期末残高		200,000		200,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		200,000		200,000
資本剰余金				
資本準備金				
前期末残高				
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高				
その他の資本剰余金				
前期末残高				
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高				
資本剰余金合計				
前期末残高				
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高				
利益剰余金				
利益準備金				
前期末残高		2,000		2,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		2,000		2,000
その他利益剰余金				
別途積立金				
前期末残高		388,000		370,000
当期変動額				
別途積立金の取崩		18,000		
当期変動額合計		18,000		
当期末残高		370,000		370,000
繰越利益剰余金				
前期末残高		888,434		749,333
当期変動額				
積立金の取崩		18,000		

当期純利益 又は 当期純損失()	157,101	140,537
当期変動額合計	139,101	140,537
当期末残高	749,333	608,795
利益剰余金合計		
前期末残高	1,278,434	1,121,333
当期変動額		
当期純利益 又は 当期純損失()	157,101	140,537
当期変動額合計	157,101	140,537
当期末残高	1,121,333	980,795
自己株式		
前期末残高		
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高		
株主資本合計		
前期末残高	1,478,434	1,321,333
当期変動額		
当期純利益 又は 当期純損失()	157,101	140,537
当期変動額合計	157,101	140,537
当期末残高	1,321,333	1,180,795
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		
当期変動額合計		
当期末残高		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高		
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		
当期変動額合計		
当期末残高		
評価・換算差額等合計		
前期末残高		
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		
当期変動額合計		
当期末残高		
新株予約権		
前期末残高		
当期変動額		

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		
当期変動額合計		
当期末残高		
純資産合計		
前期末残高	1,478,434	1,321,333
当期変動額		
当期純利益 又は 当期純損失（ ）	157,101	140,537
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	157,101	140,537
当期末残高	1,321,333	1,180,795

[次へ](#)

(重要な会計方針)

項目	前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ~ 50年 器具備品 3年 ~ 20年	(1)有形固定資産 同 左
2. 引当金の計上基準	(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。 (3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。	(2)無形固定資産 同 左 (1)賞与引当金 同 左 (2)退職給付引当金 同 左 (3)役員退職慰労引当金 同 左
3. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
4. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	同 左

(会計処理方法の変更)

項目	前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
	(リース取引に関する会計基準等) 当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	_____

(表示方法の変更)

項目	前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
1. 表示方法の変更	(損益計算書関係) 1. 前事業年度において「投資顧問料」として表示していたものは、当事業年度から「運用受託報酬」と表示しております。 2. 前事業年度において「調査費」として掲記されていたものは、より明瞭に表示するため、当事業年度から「調査研究費」及び「委託調査費」に区分掲記しております。	_____ _____

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 6,169千円 器具備品 31,310千円	* 1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 12,895千円 器具備品 42,596千円
* 2 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 16,000株 発行済株式総数 4,000株	
* 3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。	* 3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。
普通預金 316,860千円 定期預金 500,000千円 未払手数料 89,775千円	普通預金 556,737千円 定期預金 500,000千円 未収収益 7,198千円 未払手数料 102,774千円

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
受取利息 2,828千円 支払手数料 1,036,915千円 不動産賃借料 57,305千円 その他の不動産関係費 9,959千円 その他の支払手数料 189千円	運用受託報酬 196,779千円 受取利息 1,773千円 支払手数料 956,206千円 不動産賃借料 62,884千円 その他の不動産関係費 11,037千円 その他の支払手数料 157千円
* 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	
建物 20,081千円 建物附属設備 23,756千円 器具備品 4,143千円	

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
ソフトウェア	合計
千円	千円
取得価額相当額	81,000
減価償却累計額相当額	81,000
期末残高相当額	
<p>未經過リース料期末残高相当額（純額法）</p> <p>1年以内 千円</p> <p>1年超 千円</p> <p>合 計 千円</p>	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	17,160千円
減価償却費相当額	16,200千円
支払利息相当額	212千円
<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p>	
<p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	

(金融商品関係)

・追加情報

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,056,998	1,056,998	
(2)未収委託者報酬	200,296	200,296	
(3)未収収益	34,194	34,194	
資産計	1,291,490	1,291,490	
(4)未払手数料	149,276	149,276	
(5)未払金	25,658	25,658	
負債計	174,935	174,935	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,056,801	1,056,801	
(2)未収委託者報酬	200,296	200,296	
(3)未収収益	34,194	34,194	
合計	1,291,292	1,291,292	

[次へ](#)

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

有価証券関係 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

有価証券関係 該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

デリバティブ取引関係 該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

2．退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成21年3月31日現在）自己都合要支給額35,661千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5．の通りであります。

3．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)
退職給付費用	(千円)
勤務費用	47,759 (注)

(注) 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,475千円を含みます。

4．退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	1,345,817,213千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,638,798,904千円
差引額	292,981,690千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成20年3月分)

0.0415%

(3) 補足説明

過去勤務債務残高 264,186,317千円

繰越不足金 28,795,373千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年の元利均等定率償却（予定償却完了日：平成37年4月1日）であります。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成22年3月31日現在）自己都合要支給額44,748千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5.の通りであります。

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
退職給付費用	(千円)
勤務費用	52,766(注)

(注) 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額34,950千円を含みます。

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	1,253,450,027千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,662,844,110千円
差引額	409,394,082千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成21年3月分)

0.0530%

(3) 補足説明

過去勤務債務残高 253,815,111千円

繰越不足金 155,578,971千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年の元利均等定率償却（予定償却完了日：平成37年4月1日）であります。

[前へ](#) [次へ](#)

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成21年3月31日現在）	当事業年度 （平成22年3月31日現在）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
千円	千円
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金繰入限度超過額
27,785	21,927
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
5,312	7,301
退職給付引当金繰入限度超過額	退職給付引当金繰入限度超過額
14,510	18,208
未払事業税	未払事業税
1,224	857
税務上の繰越欠損金	未払事業所税
112,322	722
その他	税務上の繰越欠損金
3,584	110,934
繰延税金資産計	その他
164,740	2,884
未収還付事業税	繰延税金資産小計
7,505	162,835
繰延税金負債計	評価性引当額
7,505	129,319
繰延税金資産の純額	繰延税金資産合計
157,235	33,516
	繰延税金資産の純額
	33,516
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 繰延税金資産	流動資産 繰延税金資産
25,089	33,516
固定資産 繰延税金資産	固定資産 繰延税金資産
132,145	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当年度における法定実効税率は40.69%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、当期純損失のため記載しておりません。	当年度における法定実効税率は40.69%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、当期純損失のため記載しておりません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(1)親会社及び法人主要株主など

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は出資 金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	290,998 百万円	信用金 庫連合 会事業	直接 (被所有) 100%	兼任1 人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	905,274 千円	未払手数 料	74,481 千円
								支払保証 委託契約	25,000 千円		
								事務所賃 借料	57,305 千円		
								出向者人 件費	121,482 千円		

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は出資 金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業		兼任1 人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	131,640 千円	未払手数 料	15,294 千円

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。
2. 上記他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	490,998百万円	信用金庫連合会事業	直接(被所有)100%	兼任1人	証券投資信託受益証券の募集販売	運用受託報酬 投資信託の代行手数料 事務所賃借料 出向者人件費	196,779千円 864,257千円 62,884千円 130,668千円	未収収益 未払手数料	6,776千円 90,790千円

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000百万円	証券業		兼任1人	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	91,949千円	未払手数料	11,983千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載していません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

[前へ](#) [次へ](#)

（1株当たり情報）

前事業年度 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日		当事業年度 自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日	
1株当たりの純資産額	330,333円26銭	1株当たりの純資産額	295,198円89銭
1株当たりの当期純損失	39,275円44銭	1株当たりの当期純損失	35,134円38銭
(注)		(注)	
1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式がないため記載しておりません。		1. 同左	
2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。		2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。	
当期純損失	157,101千円	当期純損失	140,537千円
普通株主に帰属しない金額	千円	普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る当期純損失	157,101千円	普通株式に係る当期純損失	140,537千円
期中平均株式数	4,000株	期中平均株式数	4,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[前へ](#)

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(1)から(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 取締役の変更
取締役は、株主総会において株主により選任され、株主の決議により解任されます。
- (2) 定款の変更
定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。
- (3) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

1 - (1) 名称

信金中央金庫（指定登録金融機関）

(2) 資本の額（出資の総額） 490,998百万円（平成22年3月末現在）

(3) 事業の内容

全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

2 - (1) 名称

しんきん証券株式会社（金融商品取引業者）

(2) 資本の額 20,000百万円（平成22年3月末現在）

(3) 事業の内容

金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3 - (1) 名称

株式会社しんきん信託銀行（受託会社）

(2) 資本の額 10,000百万円（平成22年3月末現在）

(3) 事業の内容

信用金庫を代理店とした特定贈与信託、公益信託の取扱いにより、信用金庫取引先等に信託サービスの提供を行うとともに、ファンド・トラスト、有価証券信託、金銭債権信託の取扱いを行います。

<再信託受託会社の概要>

・名称

資産管理サービス信託銀行株式会社

・資本の額 50,000百万円（平成22年3月末現在）

・事業の内容

銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 信金中央金庫における関係業務の概要

委託会社の指定する登録金融機関として、当該受益権の募集の取扱い、償還金等の支払を行います。

- (2) しんきん証券株式会社における関係業務の概要
委託会社の指定する金融商品取引業者として、当該受益権の募集の取扱い、償還金等の支払を行います。
- (3) 株式会社しんきん信託銀行における関係業務の概要
信託財産の保管・管理業務を行い、分配金、解約金及び償還金の委託者への交付、受益権の認証等を行います。

3【資本関係】

信金中央金庫は、委託会社の発行済株式総数4,000株を全て保有します。

第3【その他】

1 目論見書の表紙および裏表紙の記載等について

- (1) 使用開始日を記載します。
- (2) 当ファンドのロゴ・マークを記載することがあります。
- (3) ファンドの形態等を記載することがあります。
- (4) 「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (5) 販売会社の名称、ロゴマークを記載することがあります。
- (6) 委託会社の名称、ロゴマーク、問い合わせ先、預り資産を記載することがあります。
- (7) 受託会社の名称を記載することがあります。
- (8) 目論見書の表紙に図案を採用することがあります。
- (9) 請求目論見書は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできる旨、また約款は請求目論見書に添付されている旨を記載することがあります。(交付目論見書の場合)
- (10) 金融商品取引法に定める目論見書である旨を記載することがあります。
- (11) 金融商品取引法の規定に基づき、投資者の請求により交付される目論見書(請求目論見書)である旨を記載することがあります。(請求目論見書の場合)
- (12) 当ファンドの手續・手数料等の概要を記載することがあります。

2 目論見書の表紙裏の記載について

次の事項を記載することがあります。

- (1) 当ファンドに関して、委託会社が有価証券届出書を監督官庁に提出している旨。
- (2) 当ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、法令に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行う旨。
- (3) 当ファンドの信託財産は、受託会社により分別管理されている旨。
- (4) 請求目論見書は、販売会社に対して投資者の請求があった場合に交付される旨、また、販売会社に請求目論見書を請求した場合は、当該請求を行った旨を投資者が記録しておくべきである旨。(交付目論見書の場合)
- (5) 当ファンドの購入にあたっては、交付目論見書を十分に読むべきである旨。
- (6) 当ファンドの商品分類及び属性区分、また、これらの詳細な情報を社団法人投資信託協会のホームページで確認できる旨。
- (7) 委託会社の概況
- (8) 当ファンドについて略称を用いることがある旨。

3 本有価証券届出書の本文「第一部 証券情報」および「第二部 ファンド情報」の記載内容について、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

4 請求目論見書に投資信託約款の全文を記載します。

5 目論見書は電子媒体等により作成されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月17日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	田中 俊之 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 志保 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの平成20年7月19日から平成21年7月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの平成21年7月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月22日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	田中 俊之 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊藤 志保 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年9月1日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの平成21年7月22日から平成22年7月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの平成22年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水守 理智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。